

事業評価シート

405104 環境対策啓発事業

事業コード 405104 事業名: 環境対策啓発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>環境保全</u>
	施策の方向: <u>協働による環境保全</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「環境の概況」の作成。「高座地区河川をきれいにする会」への参画。環境学習会(環境講演会、目久尻川水辺環境教室、ざまっ子環境教室)を開催。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 環境学習会の開催回数	3 回/年
② 環境の概況の発行回数	1 回/年
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 環境学習会の開催回数			② 環境の概況の発行回数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3	100.00	3	1	100.00	1	-	-	-
27(予算)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
29(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
30(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

環境保全意識の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	学習会の参加率
目標値	100
指標式	環境学習会参加人数/環境学習会の定員の合計

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	97.97	98.00	97.97
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

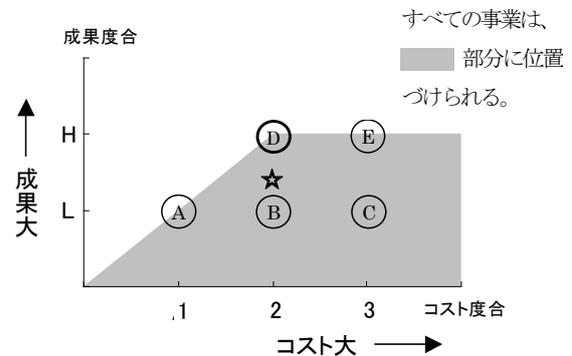
参加者数が横這いから減少傾向にある。今後は環境月間などの時期に合わせて組織的にイベントを計画するとともに、単発的な行事についても創意工夫を加えた啓発活動を進める必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

現状のコストを維持しながら、他課との連携やホームページの活用などで成果を向上する。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	379	525	1,132	1,511	0	-
27(予算)	553	525	1,132	1,685	0	-
28(計画)	566	525	1,132	1,698	0	-
29(計画)	456	525	1,132	1,588	0	-
30(計画)	456	525	1,132	1,588	0	-

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
D(3点) 一部国、県、民間、地域での実施が適当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ 評価対象外
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 E・2 C・6	環境問題は、日常生活や生産活動に起因するため、人と環境との関わりについて、理解と認識を深め、環境への負荷が少ない実践活動を高める啓発事業は必要である。	B・8 B・8 D・4 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 — C・6 B・7	環境月間時のパネル展示、各補助制度のPR、環境講演会やグリーンカーテンなど啓発事業に積極的に取り組んでいる。また、河川の美化活動や夏休みの環境教室など、団体、企業等と連携・協働し効率的に啓発している。	B・8 — C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	環境保全活動を推進するには、市民、事業者と連携・協働が重要である。そのために、環境への関心、理解を深める啓発事業は有効である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	児童・生徒から大人まで幅広く事業を展開している。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 D・4 D・5	環境への認識を高め効果を上げる手段として、優先的に行うべきである。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント					
環境保全活動の推進は、市民、事業者との連携・協働が重要である。様々な環境保全に関する啓発に取り組み、環境への関心、理解を深める事業として、環境保全施策を効率的に推進する上で有効な事業である。					

事業評価シート

405110 ひまわり環境システム推進事業

事業コード 405110 事業名: ひまわり環境システム推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策 : <u>環境保全</u>
	施策の方向: <u>協働による環境保全</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成22年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	環境改善活動を推進するためには、PDCAサイクルが効率的に回る必要がある。それには						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

環境への負荷を軽減するための環境管理システムの運用を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 環境改善研修の実施回数	3 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 環境改善研修の実施回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3	100.00	3	-	-	-	-	-	-
27(予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

平成13年度より継続して運用してきたISO14001外部認証を返上し、座間市独自の規格「ひまわり環境システム」として平成22年度から運用を開始した。ISO改善事業の優れた点を継承しつつ、エネルギーの削減に特化し、環境への負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	内部監査（一般）適合部署の率
目標値	100
指標式	内部監査適合部署数÷内部監査対象部署数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	100	100.00	100
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

ひまわり環境システムの活動として登録する環境影響は、環境負荷の低減が中心となっているが、環境に好影響を及ぼすことに視点をあて、事業の拡大を図る方向に進むべきである。

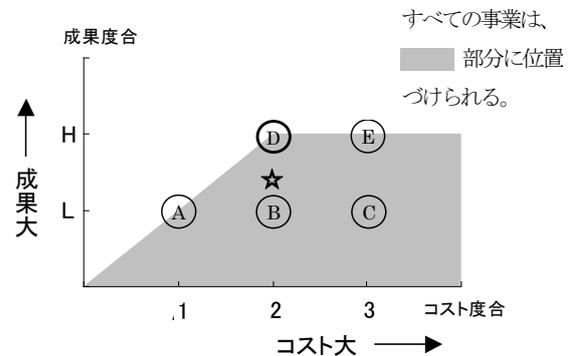
・備考(現状等)

環境改善活動を推進するためには、PDCAサイクルが効率的に回る必要がある。それには、職員一人ひとりの環境意識の向上が必要である。

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

PDCAサイクルの展開を図るため、内部監査を実施する。また、環境意識の向上を図るため、外部講師による教育を実施する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	339	800	1,725	2,064	0	-
27(予算)	351	800	1,725	2,076	0	-
28(計画)	405	800	1,725	2,130	0	-
29(計画)	405	800	1,725	2,130	0	-
30(計画)	405	800	1,725	2,130	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ 評価対象外
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について － 評価対象外

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
－ 評価対象外
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): **B (8点)** 一次評価: **B (8点)** 二次評価: **B (8点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	本市の事務事業を遂行するにあたり、すべての事業で環境負荷の低減と改善を進めていくため、全庁を対象とした環境マネジメントシステムを運用するために必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 — B・8 B・8	ISO14001を返上し認証経費の削減を図り、市独自のシステムで運用し、職員の意識高揚と省エネ・省資源に取り組んでおり有効である。	B・8 — B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	環境マネジメントシステムにより、職員の更なる環境意識の啓発を図るとともに、エネルギー使用の効率化を図り、CO2排出量の削減に効果がある。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	- (-点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	- - -	市が率先して環境配慮活動を行っていることを示すことにより、市民や事業者に対して、環境配慮活動への取り組みの促進につなげる。	- - -
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 D・4 D・6	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)や地球温暖化対策推進法(温対法)の改正により、市も一事業者として新たに対象となったことから、従前にもまして環境配慮活動を行っていく必要がある。	B・8 D・4 C・6
二次評価コメント				
市独自のシステムとして全庁を対象に運用し、市が率先して環境負荷の低減と改善への取り組みを示すことで、市民や事業者の活動促進に繋げており有効性の高い事業である。今後も継続的な取り組みが必要である。				

事業評価シート

405116 スマートハウス関連設備設置
助成事業

事業コード 405116 事業名: スマートハウス関連設備設置助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策 : <u>環境保全</u>
	施策の方向: <u>協働による環境保全</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市スマートハウス関連設備設置補助金交付要綱等						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市民

・受益者(実際に利益を受ける人) 住宅用太陽光発電システム等を導入し、環境に優しい自然再生エネルギーを活用する市民に対する助成事業。

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

住宅用太陽光発電システム等を導入しようとする市民に対し、その費用の一部を助成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 住宅用太陽光発電設備設置助成件数 (年間)	140 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 住宅用太陽光発電設備設置助成件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	117	83.60	117	-	-	-	-	-	-
27(予算)	140	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	140	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	140	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	140	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

再生可能エネルギー等の活用により、CO2削減の一助となり、地球温暖化防止対策の一環となる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設備設置助成達成率(年間)
目標値	100
指標式	設備設置助成件数/予定件数 ×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	83.6	83.60	83.6
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

事業の実施期限は社会情勢や県の補助の考え方と合わせ、今後検討していく。

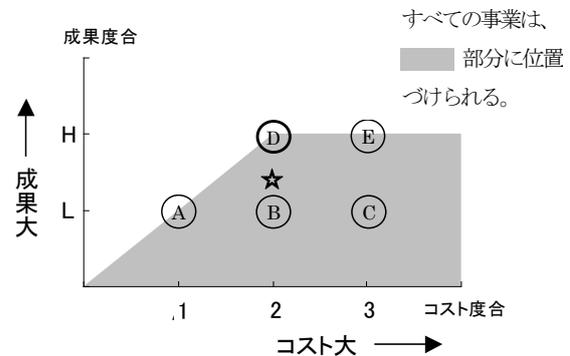
・備考(現状等)

座間市スマートハウス関連設備設置補助金交付要綱等

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

予算内で助成する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	5,428	820	1,768	7,196	140	51,400
27(予算)	7,365	820	1,768	9,133	140	65,236
28(計画)	7,388	820	1,768	9,156	140	65,400
29(計画)	7,388	820	1,768	9,156	140	65,400
30(計画)	7,388	820	1,768	9,156	140	65,400

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
— 評価対象外

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 C・6 B・8	太陽エネルギーの積極的な活用は、創エネ、省エネ、蓄エネの取組みに繋がり、地球温暖化対策の推進に必要な事業である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	太陽光パネル等の価格は下落傾向だが、温暖化対策に直結するエネルギー自給率向上には、補助制度による取組みは効率的である。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	東日本大震災以降の電力不足対策や地球温暖化対策などエネルギーの地産地消、自給率向上、温室効果ガス排出の抑制に有効である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	この事業は、個人を対象とした補助であることから、補助金の上限額を設けるとともに、予算の範囲内で先着順とするなど受付に関するルールを設けている。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 平均	B・8 D・4 D・6	エネルギー対策や地球温暖化対策として、国や県も積極的に施策を展開しており、市としても時期を同じくして施策を展開することで、市民への普及など相乗効果が大きくなると期待できることから、優先的に行うべき事業である。
二次評価コメント				
創エネ、省エネ、蓄エネによる温暖化対策への取組みの一環として効果がある。国、県と同様に積極的に施策展開することで、環境保全意識の高揚に相乗効果が期待でき効率的な取り組みである。				

事業評価シート

405125 電気自動車購入助成事業

事業コード 405125 事業名: 電気自動車購入助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向: 協働による環境保全

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) **電気自動車購入者**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民及び市内事業者に対し、購入費用の一部を助成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 電気自動車購入助成件数	50 台
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 電気自動車購入助成件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	12	24.00	12	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	50	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	50	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	50	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	50	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地球環境への負荷が少ない低炭素社会が実現し、地球温暖化防止対策を進展する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	電気自動車購入助成件数達成率
目標値	100
指標式	電気自動車購入助成件数 / 目標台数 × 100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	24	24.00	24
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

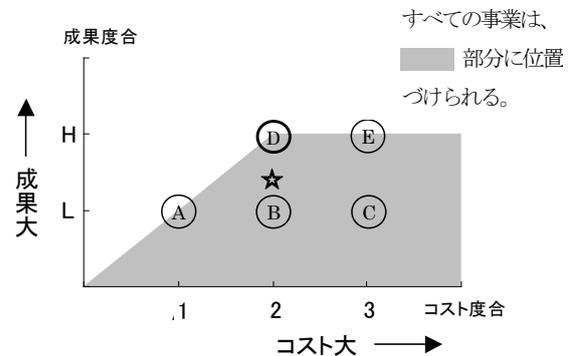
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

低炭素社会推進基金を活用。基金が終了した時点で一般財源に切り替え事業の効果を拡大する。



- ①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	1,800	447	964	2,764	12	230,333
27 (予算)	5,000	447	964	5,964	50	119,280
28 (計画)	5,000	447	964	5,964	50	119,280
29 (計画)	5,000	447	964	5,964	50	119,280
30 (計画)	5,000	447	964	5,964	50	119,280

- ※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	二酸化炭素や窒素酸化物を排出しない電気自動車を普及させることにより、地球温暖化防止対策や大気汚染防止に寄与するために必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・10 A・10 A・9	低炭素社会実現への施策に賛同された寄付金を財源に基金として活用している。	B・8 A・10 A・10 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	低炭素社会の実現に寄与する。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	この事業は、補助金の上限額を設けるとともに、予算の範囲内で先着とするなど、受付に関するルールを設けている。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 D・4 D・6	地球温暖化対策の一つとして、国や県も積極的に施策を展開しており、市としても時期を同じくして施策を展開することで、市民への普及など相乗効果が大きくなると期待できることから、優先的に行うべき事業である。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
地球温暖化対策、大気汚染防止に寄与し、低炭素社会実現のための効果的な施策の一つである。国、県と同様に積極的に施策展開することで相乗効果が期待できる。低炭素社会推進基金を原資として運用し、効率的な事業である。					

事業評価シート

405134 電気自動車急速充電器設置
助成事業

事業コード 405134 事業名: 電気自動車急速充電器設置助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向: 協働による環境保全

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成24年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) [電気自動車用急速充電器の設置者](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内で一般利用者を対象とした電気自動車用急速充電器を設置する者に対し、購入費用の一部を助成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 電気自動車用急速充電器の設置補助台数	2 台
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 電気自動車用急速充電器の設置補助台数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	1	50.00	1	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

電気自動車の普及促進を通して低炭素社会の推進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	電気自動車用急速充電器の設置補助率
目標値	100
指標式	電気自動車用急速充電器設置助成台数/目標台数×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	50	50.00	50
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

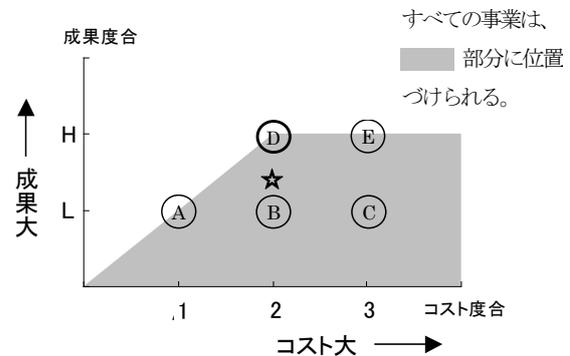
電気自動車の普及促進を図るためには急速充電器の設置拡充が必要であることから、設備設置者に助成を行ってきたところである。この結果、市内で十数か所の充電ポイントが開設され、市内のインフラ整備はほぼ整いつつあることから、今後の運用について見直しが課題となる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

電気自動車の普及促進を図るためには急速充電器の設置拡充が必要であることから、設備設置者に助成を行ってきたところである。この結果、市内で十数か所の充電ポイントが開設され、市内のインフラ整備はほぼ整いつつあることから、今後の運用について見直しが課題となる。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	250	209	451	701	1	701,000
27(予算)	500	209	451	951	2	475,500
28(計画)	500	209	451	951	2	475,500
29(計画)	500	209	451	951	2	475,500
30(計画)	500	209	451	951	2	475,500

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内で一般利用者を対象とした電気自動車用急速充電器を、設置した者に対し補助金を交付するもので、電気自動車の普及促進のため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	低炭素社会推進基金を活用しており、効率は高い。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	電気自動車の充電インフラが整備されることにより電気自動車の普及が進み、低炭素社会の推進に寄与する。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	主に事業者を対象とした補助制度であるが、電気自動車の普及促進に欠かせないものであり、低炭素社会の推進により受益者は市民全体に及ぶ。	B・8 C・6 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	低炭素社会の推進に向け、進めるべき事業である。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
電気自動車の普及促進につながり、低炭素社会の推進に寄与する事業である。低炭素社会推進基金を原資として効率的に運用している事業である。				

事業コード 405137 事業名: 環境審議会運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策 : <i>環境保全</i>
	施策の方向: <i>協働による環境保全</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成26年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者無し)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市総合計画との連携のもと、複雑・多様化する環境問題を総合的に捉え、将来あるべき環境像を示した環境基本計画の計画的な進行管理を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 環境審議会等の開催回数	3 回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 環境審議会等の開催回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	2	66.70	2	-	-	-	-	-	-
27(予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

環境基本計画で規定する環境施策を効果的に進める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	環境審議会等実施回数の達成率 (%)
目標値	100
指標式	環境審議会等実施回数 / 目標実施回数 × 100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	66.7	66.70	66.7
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

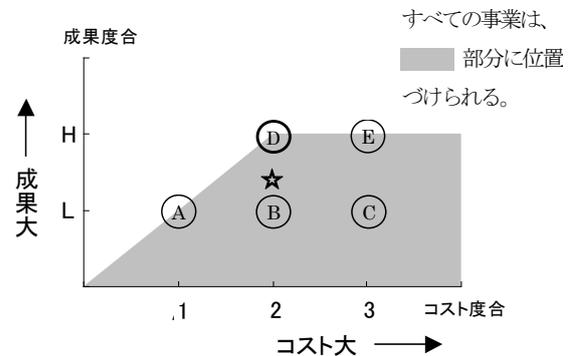
市・市民・事業者の参加、連携・協働により環境基本計画を推進するため、環境審議会や各種検討委員会の開催、市民・事業者の環境意識の把握、庁内横断組織から提供された情報、更にはエネルギー需給動向や経済動向等の情報を継続的に収集し、計画的な環境行政を確立する必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

定期的に審議会を開催し、環境基本計画の進捗確認を行っている。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	161	799	1,722	1,883	0	-
27 (予算)	385	799	1,722	2,107	0	-
28 (計画)	446	799	1,722	2,168	0	-
29 (計画)	446	799	1,722	2,168	0	-
30 (計画)	446	799	1,722	2,168	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ **評価対象外**
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
－ **評価対象外**

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(10点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ **評価対象外**

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	環境審議会は、環境基本条例に基づき総合的かつ計画的な環境行政の推進その他の環境の保全及び創造に関する重要事項について市長の諮問に応じて調査審議を行う組織として条例の規定に基づき設置するものである。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 — — B・8	環境審議会の構成員は、学識経験者、関係行政機関、環境関連団体の代表等、あらゆる環境分野に精通する者を環境基本条例の規定数内で選定し、環境の保全及び創造に関する重要事項を調査審議する。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・10 A・9	環境基本計画を着実に推進し、計画的な環境行政を確立することを目的に、市長の諮問に応じて調査・審議する環境審議会は重要な役割を担っている。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	市、市民、事業者の各者が参加、連携・協働によりその実現を目指す環境基本計画を着実に推進し、計画的な環境行政を確立するため、環境審議会で調査審議を行う。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	猛暑やゲリラ豪雨など異常気象の多発等様々な環境問題が深刻化するなか、これまで以上に総合的かつ効果的に環境問題に対処する必要からも、環境審議会の役割は重要である。

二次評価コメント

様々な環境問題が深刻化する中、総合的かつ効果的に対処するため、審議会の担う役割は大きい。環境基本計画の着実な推進に当たり、有識者の意見は貴重であり必要性は極めて高い。

事業評価シート

405225 河川水質測定事業

事業コード 405225 事業名: 河川水質測定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>環境保全</u>
	施策の方向: <u>公害防止対策の推進</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和47年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	環境基本法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 河川水

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者無し)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内2河川(鳩川、目久尻川)の水質分析(生活環境項目・健康項目) 市内3河川(相模川、鳩川、目久尻川)の生物相調査

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 河川水質測定(生活環境項目)の測定回数(年間)	6回
② 河川水質測定(健康項目)の測定回数(年間)	2回
③ 河川生物相調査の実施回数(年間)	2回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 河川水質測定(生活環境項目)の測定回数(年間)			② 河川水質測定(健康項目)の測定回数(年間)			③ 河川生物相調査の実施回数(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	6	100.00	6	2	100.00	2	2	100.00	2
27(予算)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
28(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
29(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
30(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、経年比較等の状態を把握する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

公共下水道の整備と各家庭・事業所等の公共下水道への接続率の向上等により、河川の水質は改善されている。今後とも、河川に負荷をかけないよう市民・工場事業所への周知徹底が必要である。

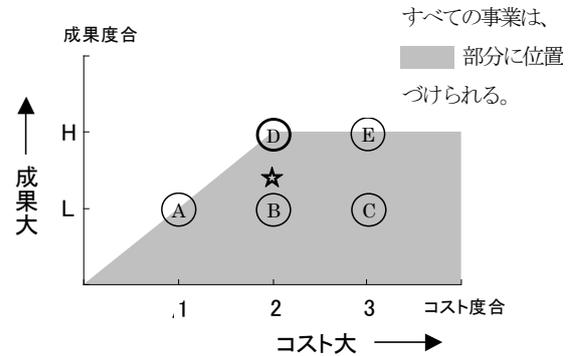
・備考(現状等)

環境基本法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

引き続き調査を継続し、河川水質の環境基準との達成率を把握する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,256	136	294	1,550	0	-
27(予算)	1,910	136	294	2,204	0	-
28(計画)	1,910	136	294	2,204	0	-
29(計画)	1,910	136	294	2,204	0	-
30(計画)	1,910	136	294	2,204	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	B・8 B・8 B・8 平均 B・8	視点① 視点② 視点③	生活環境の保全上、継続して河川水質の状態把握を行い、環境基準の検証を行うため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	B・8 B・7 B・7 平均 B・7	視点① 視点② 視点③	河川水質状態を調査し、河川水質の環境基準の達成率を把握できる。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点②	河川の水質調査と生物相調査を実施する事により、環境基準の達成状況を把握することができ、生活環境の保全が図れる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 — 平均 A・10	視点① 視点②	本事業は、市民に対する水質保全・河川環境の啓発促進に役立つ。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 B・8 平均 C・9	視点① 視点②	生活環境の向上のため、調査を継続し、河川水質の環境基準の達成率を把握していく。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

生活環境の保全上、継続して河川水質の状況を把握し、環境基準の検証を行うため、必要性の高い事業である。市民に対する水質保全・河川環境の啓発促進に有効である。

事業評価シート

405231 ダイオキシン類実態調査事業

事業コード 405231 事業名: ダイオキシン類実態調査事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向: 公害防止対策の推進

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	ダイオキシン特別措置法に準ずる。						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 大気、地下水、土壌
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者無し)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

ダイオキシン類実態調査委託。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ダイオキシン類(大気)の測定箇所	3回
② ダイオキシン類(地下水)の測定箇所	3回
③ ダイオキシン類(土壌)の測定箇所	3回

活動指標の年度別状況

活動指標	① ダイオキシン類(大気)の測定箇所			② ダイオキシン類(地下水)の測定箇所			③ ダイオキシン類(土壌)の測定箇所		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3	100.00	3	3	100.00	3	3	100.00	3
27(予算)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
28(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
29(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
30(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ダイオキシン類の汚染状態の把握。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	ダイオキシン類の環境基準達成率 (%)
目標値	100
指標式	測定回数 / 予定測定回数 × 100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	100	100.00	100
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

①調査の結果によっては、新たな調査や対策が必要となる。②未規制化学物質が新たに出現したときは、物質ごとの対応が必要となる。

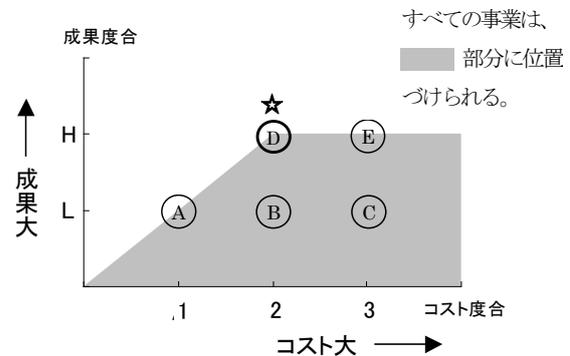
・備考(現状等)

ダイオキシン特別措置法に準ずる。

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

引き続き調査を継続し、環境基準の把握に努める。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上
Ⓑ: コストを維持して成果を向上
Ⓒ: コストを削減して成果を向上
Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓔ: コストを削減
Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	1,018	120	259	1,277	0	-
27 (予算)	1,300	120	259	1,559	0	-
28 (計画)	1,300	120	259	1,559	0	-
29 (計画)	1,300	120	259	1,559	0	-
30 (計画)	1,300	120	259	1,559	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
— 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・9 B・8	人体等への影響を考慮し、大気・土壌・地下水中のダイオキシソ濃度を継続的に把握し、環境基準の検証を行うため必要である。	B・7 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	ダイオキシソ類の汚染状態の把握ができ、生活環境の保全・向上が図れる。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	継続的に調査を実施する事により、実態が明らかに出来る。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	大気・土壌・地下水の調査を行い、広く市民に周知する。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	生活環境の保全上、事業の優先性は高く、検出値は低く安定傾向にあるが、引き続き調査を継続し、環境中の数値の把握に努める必要がある。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

生活環境の保全・向上を図るため、環境基準の検証を行い広く市民に周知する事業として、継続して実施する必要がある。

事業評価シート

415101 雨水浸透施設等設置助成事業

事業コード 415101 事業名: 雨水浸透施設等設置助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向: 地下水のかん養と管理

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例・同施行規則・座間市雨水浸透施設等設置助成金交付要						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市民・事業者

・受益者(実際に利益を受ける人) 助成対象者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

雨水浸透施設等設置に対する補助及び水源保護地域行為届の受理。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置助成申請件数	18 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置助成申請件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	18	100.00	18	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地下水涵養の促進。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置基数
目標値	36
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	26	72.20	26
27(予算)	36	100.00	-
28(計画)	36	100.00	-
29(計画)	36	100.00	-
30(計画)	36	100.00	-

・事業実施上の検討課題

補助対象施設の検討と市民への助成制度PR。

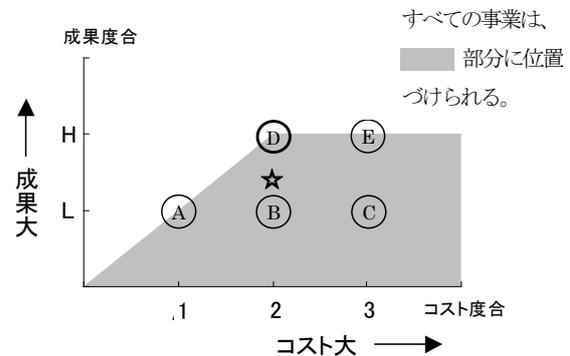
・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例・同施行規則・座間市雨水浸透施設等設置助成金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

助成制度のPRを推進することにより、申請件数の増加が期待できる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	402	108	233	635	18	35,278
27(予算)	700	108	233	933	18	51,833
28(計画)	700	108	233	933	18	51,833
29(計画)	700	108	233	933	18	51,833
30(計画)	700	108	233	933	18	51,833

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	座間市の地下水を保全する条例に基づき、地下水涵養の促進を図るために必要性の高い事業である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 B・7 B・7	市民・事業者が着目するようにPRを行い、積極的な活用を進めていく。	C・6 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	地下水保全のための涵養促進策として有効である。	A・10 B・7 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	地下水涵養策として、雨水浸透施設等の助成制度を広く市民・事業者へPRする。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・8 C・8	地下水涵養の促進を図るため有効な手段であり、積極的な活用をPRしていく。	B・7 B・8 B・8
二次評価コメント				
地下水涵養の促進を図るために有効な事業である。地下水保全へ向けた涵養策として積極的な活用をPRしていく必要がある。				

事業評価シート

415119 地下水位常時観測事業

事業コード 415119 事業名: 地下水位常時観測事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向: 地下水のかん養と管理

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 地下水
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

・市内の観測用井戸における地下水位の常時監視。
 ・新規井戸の設置、既存井戸の地下水採取量増加、開発等事業が行われた場合の地下水位のシミュレーション。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 観測日数(年間)	365 回
② 井戸設置届、開発等事業に伴う水位予測実施回数	44 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 観測日数(年間)			② 井戸設置届、開発等事業に伴う水位予測実施回数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	365	100.00	365	43	97.70	43	-	-	-
27(予算)	365	100.00	-	44	100.00	-	-	-	-
28(計画)	365	100.00	-	44	100.00	-	-	-	-
29(計画)	365	100.00	-	44	100.00	-	-	-	-
30(計画)	365	100.00	-	44	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地下水水位の測定と予測を通じて、地下水量保全施策の基礎資料とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	水位予測実施率
目標値	100
指標式	井戸設置届受理、開発等事業に伴う水位予測実施回数/井戸設置届受理、開発等事業件数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	100	100.00	100
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

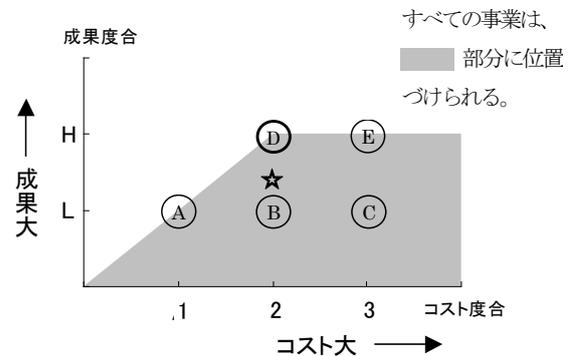
・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

地下水水位の現況把握及び推測データを活用し、地下水保全や市民啓発にも活用することにより、成果を向上できる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	702	136	294	996	0	-
27(予算)	705	136	294	999	0	-
28(計画)	705	136	294	999	0	-
29(計画)	705	136	294	999	0	-
30(計画)	705	136	294	999	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ 評価対象外
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	取水に影響のない適正地下水位、水収支の把握のため必要な事業である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 — B・8 B・8	市内観測井に設置の自記地下水位計から定期的にデータを収集、その測定結果をインターネット上に表示するので、地下水位の常時監視が行える。	B・8 — B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	観測データは、新規井戸設置届審査時の有効な基礎資料となり、更に、少雨の渇水年の際には、リアルタイムで状況把握ができ、大口揚水事業者の取水停止要請等に活用できる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 — B・8	水道水の約85%を地下水に利用している本市では、地下水位の測定は市民に対して必要な事業である。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	地下水の状況を把握することにより、渇水対策などを行う上で、優先的に実施することが望ましい。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
適正地下水位、水収支の把握に必要であり、渇水対策や大口揚水事業者への取水停止要請等に活用する上で有効な事業である。					

事業評価シート

415128 地下水保全基本計画改定事業

事業コード 415128 事業名: 地下水保全基本計画改定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向: 地下水のかん養と管理

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	新規	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者無し)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

地下水の水量と水質に関する計画的な管理と総合的な地下水保全施策を推進することを目指す。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地下水保全連絡協議会の開催回数	4 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地下水保全連絡協議会の開催回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	4	100.00	4	-	-	-	-	-	-
27(予算)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

平成20年度、21年度で実施した地下水総合調査を基に、平成15年2月策定の座間市地下水保全基本計画を改定する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	協議会等実施回数の達成率 (%)
目標値	100
指標式	実施回数/目標実施回数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	100	100.00	100
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	0	0.00	-
29 (計画)	0	0.00	-
30 (計画)	0	0.00	-

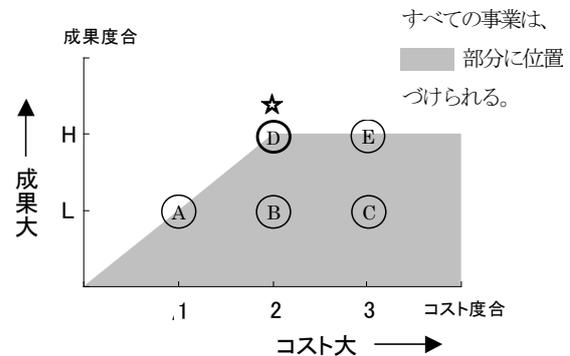
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画の改定により現状にみあった計画的な管理と総合的な施策の推進が期待できる。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	9,671	422	910	10,581	0	-
27 (予算)	11,054	122	263	11,317	0	-
28 (計画)	0	0	1	1	0	-
29 (計画)	0	0	1	1	0	-
30 (計画)	0	0	1	1	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ 評価対象外
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
－ 評価対象外

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	視点 評点 コメント	視点 評点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	当該計画が策定されてから10年以上経過していることから、地下水や湧水を取り巻く環境の変化を把握することにより、地下水の水量及び水質に関する計画的な保全に向け必要な事業である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	視点 評点 コメント	視点 評点
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 — A・10 A・10	地下水の現況を調査することにより、課題、目標、施策の方針が図れる。	A・10 — A・10 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	視点 評点 コメント	視点 評点
	視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	過去及び現在ならびに近隣市のデータをもとに作成することは、地下水保全の将来像を見据えるためにも有効である。	A・10 — A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	視点 評点 コメント	視点 評点
	視点① 視点② 平均	B・8 — B・8	基本計画の改定は、水を必要とする市民の健康で文化的な生活に寄与する事業である。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	視点 評点 コメント	視点 評点
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	地下水の総合的な状況を把握することにより、渇水対策等地下水保全の目標と施策の展開の方向が求められる事業である。	B・8 C・6 B・7

二次評価コメント

当該計画の改定は、地下水保全に係る総合的な施策展開の方向性を定めるものであり必要性が高い。市民の健康で文化的な生活に寄与する事業として有効である。

事業評価シート

415201 地下水・土壌汚染測定事業

事業コード 415201 事業名: 地下水・土壌汚染測定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向: 地下水・土壌の汚染防止

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成3年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 地下水と土壌

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

・地下水・湧水の有害物質測定 ・地下水・湧水の有機塩素系化合物測定・土壌中の有害物質測定

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地下水・湧水の有害物質測定の実施箇所	3 箇所
② 地下水・湧水の有機塩素系化合物測定の実施箇所	40 箇所
③ 土壌の有害物質測定の実施箇所	3 箇所

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地下水・湧水の有害物質測定の実施箇所			② 地下水・湧水の有機塩素系化合物測定の実施箇所			③ 土壌の有害物質測定の実施箇所		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3	100.00	3	40	100.00	40	3	100.00	3
27(予算)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
28(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
29(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
30(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

土壌や地下水質の状況を把握し、取得データは汚染の未然防止策や基準超過についての原因分析を行う際の基礎資料とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	環境基準達成率
目標値	100
指標式	環境基準達成箇所／測定実施箇所×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	97.83	97.80	97.83
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

新たな化学物質による汚染を考慮しながら、測定項目の検討をする。

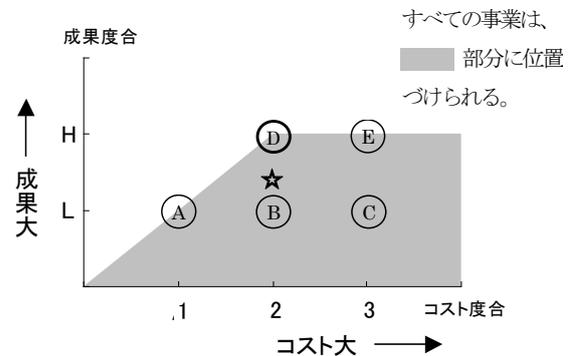
・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

測定点の見直し等により、土壌や地下水質の状況をより適切に把握できる。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,199	70	151	1,350	0	-
27(予算)	1,903	70	151	2,054	0	-
28(計画)	1,903	70	151	2,054	0	-
29(計画)	1,903	70	151	2,054	0	-
30(計画)	1,903	70	151	2,054	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	本市の地下水を保全する条例に基づき市民生活に必要な水の確保を図るため、継続的に実施する必要性の高い事業である。	B・7 B・7 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	コストを維持して継続的に実施することにより、測定点の選定等により精密に把握することができる。	B・7 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	有害物質による土壌、地下水の汚染状態を把握できる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 — B・8	土壌・地下水の汚染状態を調査する事は、地下水を飲み水として利用している座間市民に必要な事業である。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	有機塩素化合物による地下水汚染を把握するため、継続的に実施していく必要がある。	A・9 A・9 A・9

二次評価コメント

市民生活に不可欠な安全で安心な水の確保を図るために有効な事業であり、継続的な測定が必要である。

事業評価シート

415204 地下水汚染対策推進事業

事業コード 415204 事業名: 地下水汚染対策推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策 : <u>湧水・地下水保全</u>
	施策の方向: <u>地下水・土壌の汚染防止</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 地下水
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般 (特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

相模原台地の上流部に位置する井戸水の有機塩素系化合物等の測定。(年6回)

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地下水の有機塩素系化合物等測定の実施箇所	4 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地下水の有機塩素系化合物等測定の実施箇所			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	4	100.00	4	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

本市の地下水流入部の地下水質を監視することで、地下水の汚染を早期に把握する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	環境基準達成率
目標値	100
指標式	環境基準達成場所/測定実施箇所 ×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	75	75.00	75
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

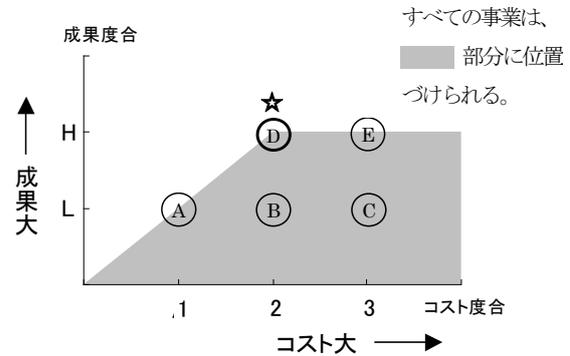
現状に即した測定項目と測定頻度。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

引き続き調査を継続し、地下水の環境基準との達成率を把握する。



- (A): コストを増やして成果を向上
 (B): コストを維持して成果を向上
 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (E): コストを削減
 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	783	24	52	835	0	-
27(予算)	1,209	24	52	1,261	0	-
28(計画)	1,210	24	52	1,262	0	-
29(計画)	1,210	24	52	1,262	0	-
30(計画)	1,210	24	52	1,262	0	-

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
 - 評価対象外

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	座間市の地下水を保全する条例に基づき市民生活に必要な水質の確保を図るためには、必要な事業である。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 — A・9	有機塩素系化合物の汚染に対し、上流部で水質測定を行うことにより、流入地下水の水質を効率的に監視できる。	A・9 A・9 — A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	効率性に同じ。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	地下水は市区域外も涵養域であるため、流入地下水の監視をすることは、地下水を飲み水として利用している市民に必要な事業である。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	有機塩素化合物による地下水汚染を把握するため、継続的に実施していく必要がある。	B・8 A・9 A・9

二次評価コメント

市民生活に不可欠な安全で安心な水の確保を図るために有効な事業であり、継続的な測定が必要である。

事業評価シート

425101 生ごみ減量化推進事業

事業コード 425101 事業名: 生ごみ減量化推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>資源循環社会</i>
	施策の方向: <i>ごみ減量・分別等の啓発</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成8年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市内全世帯**

・受益者(実際に利益を受ける人) **補助対象者**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

家庭用生ごみ処理容器を購入した場合に補助金を交付する。生ごみ処理容器(コンポスト) 上限5,000円
 (一世帯2台まで) 電動式生ごみ処理機 購入費の3/4 上限50,000円

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生ごみ処理容器購入補助金の広報・PR	6 回
② 生ごみ処理容器の普及台数(電動)	70 台
③ 生ごみ処理容器の普及台数(非電動)	10 台

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生ごみ処理容器購入補助金の 広報・PR			② 生ごみ処理容器の普及台数 (電動)			③ 生ごみ処理容器の普及台数 (非電動)		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	6	100.00	6	50	71.40	50	10	100.00	10
27(予算)	6	100.00	-	70	100.00	-	10	100.00	-
28(計画)	6	100.00	-	70	100.00	-	10	100.00	-
29(計画)	6	100.00	-	70	100.00	-	10	100.00	-
30(計画)	6	100.00	-	70	100.00	-	10	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

家庭の生ごみを減量化することにより、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

生ごみ処理容器の普及。

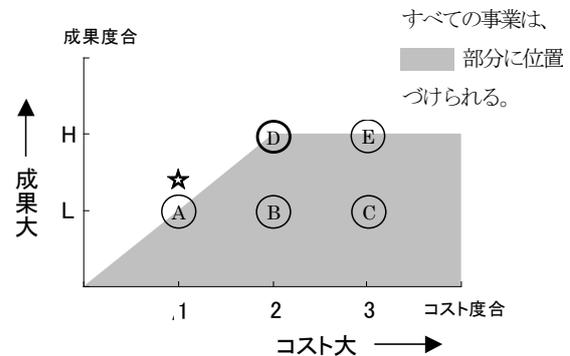
・備考(現状等)

座間市生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

生ごみ処理容器購入希望者の増加が見込まれることから、予算を増額して更なる普及を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	2,438	103	222	2,660	46	57,826
27(予算)	2,850	111	240	3,090	50	61,800
28(計画)	3,850	111	240	4,090	50	81,800
29(計画)	3,850	111	240	4,090	50	81,800
30(計画)	3,850	111	240	4,090	50	81,800

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	ごみの減量及び資源の再利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器を購入した場合に補助金を交付することにより、家庭から排出される生ごみの減量化を行うもので、ごみの減量化に必要な事業である。	A・10 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・10 B・8 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	電動式生ごみ処理機等を使用しごみの減量感を実感することにより、普及効果が図れる。	A・9 A・10 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	B・8 B・8 平均 B・8	視点① 視点②	家庭の生ごみを減量化することにより、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めることができ有効である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 B・8 平均 A・9	視点① 視点②	家庭の生ごみの減量効果を広く周知し、より多くの市民の利用を促進する必要があり、一層のPRを進めていく。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	B・8 B・8 平均 C・8	視点① 視点②	家庭の生ごみの減量化により、ごみの減量及び資源の再利用を促進することができる。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

生ごみの減量化を推進し、資源の再利用に対する意識を高める事業として有効である。更なる利用促進のために一層のPRに取り組む必要がある。

事業評価シート

425107 廃棄物減量等推進事業

事業コード 425107 事業名: 廃棄物減量等推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>ごみ減量・分別等の啓発</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成6年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 廃棄物減量等推進員及び廃棄物減量推進審議会委員
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

・廃棄物減量等推進員による地域のごみの減量や環境美化等を推進する。・廃棄物減量推進審議会によるごみの減量に対する諮問、調査、審議を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 廃棄物減量等推進員の委嘱人数(年間)	44 人
② 減量等推進員との情報交換会開催日数(年間)	3 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 廃棄物減量等推進員の委嘱人数(年間)			② 減量等推進員との情報交換会開催日数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	44	100.00	44	3	100.00	3	-	-	-
27(予算)	44	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
28(計画)	44	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
29(計画)	44	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
30(計画)	44	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ごみの減量化、再資源化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

排出者(市民)の認識、協力をいかに向上させるか。
廃棄物減量等推進員の定員確保。

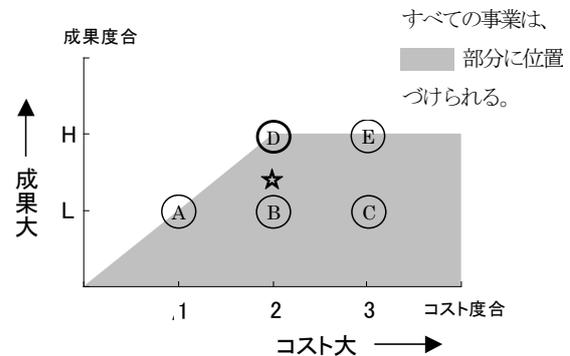
・備考(現状等)

座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

廃棄物減量等推進員の委嘱人数を確保しながら、ごみの減量化、再資源化を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,107	186	401	1,508	0	-
27(予算)	500	270	582	1,082	0	-
28(計画)	1,359	186	401	1,760	0	-
29(計画)	1,359	270	582	1,941	0	-
30(計画)	1,359	186	401	1,760	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 C・6 B・7	一般廃棄物の減量等のための市の施策への協力、その他の活動を行ってもらう上で必要である。	B・8 B・8 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・8 B・7	環境美化等推進団体の活動により、地域に密着した効率的なごみ減量化・再資源化が図れる。	B・8 C・6 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	環境美化等推進団体がごみ集積所を巡回することにより、ごみの分別状況や不法投棄など、不適正な排出抑制に有効である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 — B・8	団体の活動を通して周辺環境の美化が図れ、生活環境の向上につながる。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	ごみの減量化、資源化や環境美化を推進する上で重要な事業である。	B・8 B・7 B・8

二次評価コメント

環境美化等推進団体がごみ集積所を巡回することにより、ごみの分別状況や不法投棄など、不適正な排出抑制に有効な事業である。活動を通して周辺環境の美化、向上が図られ効率的な取り組みである。

事業評価シート

425110 ごみ・資源物分別ガイド配布事業

事業コード 425110 事業名: ごみ・資源物分別ガイド配布事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>資源循環社会</i>
	施策の方向: <i>ごみ減量・分別等の啓発</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内全世帯

・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

従来のごみ・資源物の種類ごとの「ごみ・資源物の出し方」のチラシに加え、さまざまな品目ごとにどのごみが何の資源に該当するのか、整理したガイドを作製し、全世帯に配布する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ごみ・資源物分別ガイド作成枚数	10,000 部
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① <u>ごみ・資源物分別ガイド作成枚数</u>			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	70000	700.00	70000	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	10000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	10000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	10000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	10000	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 A・10 A・9	市民が搬出するごみを、ごみと資源物に徹底して分別するためのガイドを作成・配布することは、ごみの減量化・資源化に必要である。 B・8 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・10 A・9 A・9	従来の種類ごとのチラシ「ごみ・資源物の出し方」に加えて、より一層のごみの出し方、分別の仕方の徹底に努め、減量化・資源化の効率性を高める。 A・9 A・10 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	ごみの分別品目増加による、分別不徹底状態の解消を促進できる。 A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	ごみの減量化・資源化の効果を上げるためには、ガイドに沿ったごみの出し方、分別への市民の理解と協力が必要であり、一層のPRを進めていく。 A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	ごみと資源物の排出の仕方を徹底することにより、減量化・資源化に効果がある。 A・9 A・9 A・9

二次評価コメント

ガイドの配布により、ごみの出し方、分別の仕方の周知徹底を図ることで、減量化・資源化が推進され有効な事業である。更なる理解と協力を求めるに当たり、一層のPRに取り組む必要がある。

事業評価シート

425201 資源物分別収集実施事業

事業コード 425201 事業名: 資源物分別収集実施事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>資源物の有効利用</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成5年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内全世帯

・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

毎週月曜日から金曜日まで、収集地区を5つに分け直営収集及び委託業者により資源物を回収している。回収したものをリサイクルセンター及びストックヤードに搬入し、それぞれ選別し処理業者に引き渡す。また、剪定枝については申し込みによる個別回収を実施している。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 資源物分別収集日数	256 日
② 分別収集徹底のための広報(年間)	4 回
③ 分別収集徹底のための説明・指導(年間)	250 日

活動指標の年度別状況

活動指標	① 資源物分別収集日数			② 分別収集徹底のための広報(年間)			③ 分別収集徹底のための説明・指導(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	256	100.00	256	4	100.00	4	250	100.00	250
27(予算)	256	100.00	-	4	100.00	-	250	100.00	-
28(計画)	256	100.00	-	4	100.00	-	250	100.00	-
29(計画)	256	100.00	-	4	100.00	-	250	100.00	-
30(計画)	256	100.00	-	4	100.00	-	250	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

資源物の分別収集、資源の再利用を図ることにより地域環境を保全し、また、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	資源化率
目標値	32
指標式	資源物収集量÷生活系ごみ資源総収集量

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	32	100.00	32
27(予算)	32	100.00	-
28(計画)	32	100.00	-
29(計画)	32	100.00	-
30(計画)	32	100.00	-

・事業実施上の検討課題

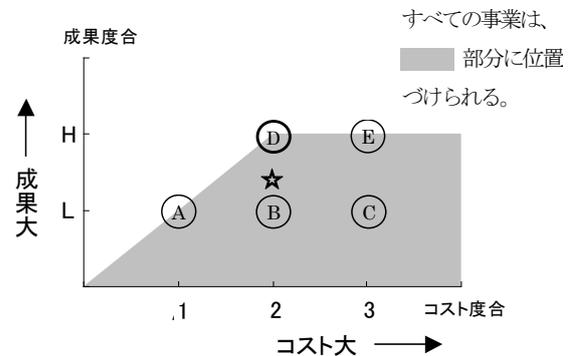
ごみ減量、資源化の推進により収集地区及び収集体制の見直しは必要である。また、これらの資源物を中間処理できる大規模なリサイクルセンター等の早期建設が望まれる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

ごみ減量、資源化の推進により収集地区及び収集体制の見直しが必要である。また、これらの資源物を中間処理できる大規模なリサイクルセンター等の早期建設が望まれる。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	167,883	3220	6,940	174,823	0	-
27(予算)	175,784	3220	6,940	182,724	0	-
28(計画)	198,178	3220	6,940	205,118	0	-
29(計画)	198,178	3220	6,940	205,118	0	-
30(計画)	198,178	3220	6,940	205,118	0	-

- ※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	資源物の分別収集、資源の再利用を図ることにより、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民意識の高揚を促進し、ひいては循環型社会の構築に寄与するため必要である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 C・6 B・8 B・8	ごみ減量、資源化の推進状況により、収集地区及び収集体制を継続して見直し、更なる効率向上を目指す。	A・10 C・6 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	資源物有効利用の促進が図れ、環境保全に与える影響は大きい。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	全市的な取り組みとして、市民・事業者・行政の役割分担に従い責任を果たすことが必要と考える。一層のPRに努めたい。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	法令等で義務付けられている事業であり、優先して継続実施する事業である。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

地域環境を保全し、分別収集に対する市民意識の高揚を促進することにより循環型社会の構築に寄与するために必要な事業である。市民・事業者・行政の役割分担について一層のPRに努めること、効率的な運用の検討を継続する必要がある。

事業評価シート

425204 資源物集団回収実施奨励事業

事業コード 425204 事業名: 資源物集団回収実施奨励事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>資源物の有効利用</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 市民団体
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市民団体が収集した資源物の量に対して、奨励金を補助する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 回収量	1,400 t
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 回収量			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	1400	100.00	1400	-	-	-	-	-	-
27(予算)	1400	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1400	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1400	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1400	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

資源として再利用できる有価物を市民団体に収集し、資源回収業者に売却することにより、市民の資源再利用に対する意識高揚を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	回収奨励金額
目標値	4200
指標式	集団回収量 (kg) × 3円

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	4200	100.00	4200
27 (予算)	4200	100.00	-
28 (計画)	4200	100.00	-
29 (計画)	4200	100.00	-
30 (計画)	4200	100.00	-

・事業実施上の検討課題

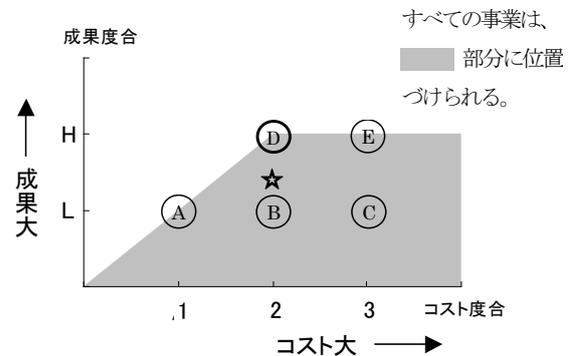
集団資源回収の対象品目については市民の分別意識も定着して、資源物分別収集実施事業における回収量も安定しており、集団資源回収の当初目的は概ね達成されている。今後の資源物集団回収事業の在り方については、再考する必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

実施団体の継続化が望まれる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	3,080	84	182	3,262	0	-
27 (予算)	3,600	84	182	3,782	0	-
28 (計画)	3,780	84	182	3,962	0	-
29 (計画)	3,780	84	182	3,962	0	-
30 (計画)	3,780	84	182	3,962	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: B (8点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 C・6 B・7	資源循環型社会への取り組みの一助として、資源の再利用に対する市民の意識を高めるため必要である。	B・8 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	ごみの収集・運搬及び処理経費の軽減が図れる。	A・10 C・6 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	各種団体の年齢層が幅広いことから、幅広く資源物の分別及び再利用に対する認識が高められる。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	事業の主旨に賛同するようPRに努め、実施団体の増加を図る必要がある。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	ごみの収集運搬費など経費の軽減が図れ、さらに、各種団体の収入源として活用されており、継続すべき事業である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
資源循環型社会への市民意識を高めるとともに、各種団体の収入源として活用されている。ごみの収集運搬費の軽減に繋がる効果もあり、効率的かつ有効な事業として継続して実施が必要な事業である。					

事業評価シート

425301 美化共同清掃作業実施事業

事業コード 425301 事業名: 美化共同清掃作業実施事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>収集体制の整備</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 市民
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

毎年秋に美化デーを定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施し、収集運搬業者による収集を行い、車両の提供者に謝礼を支払っている。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 収集量(年間)	60 t
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 収集量(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	60	100.00	60	-	-	-	-	-	-
27(予算)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

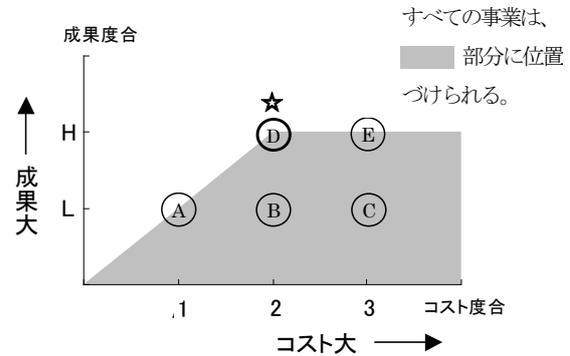
美化デーは、自宅周辺の草木の刈取りを主に行うが、より一層の市民参加が望まれるところでもある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

市民の協力参加により美化への意識と清掃の成果があがる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	865	34	74	939	0	-
27(予算)	1,368	34	74	1,442	0	-
28(計画)	1,487	34	74	1,561	0	-
29(計画)	1,487	34	74	1,561	0	-
30(計画)	1,487	34	74	1,561	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	地域住民による美化活動を促進することにより、住民自らも快適な生活環境を確保できると同時に、美化意識の向上のため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・8 B・8	市民と行政が一体となって、ごみのない衛生的で美しいまちづくりが図れる。	A・9 B・7 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	市内広範囲にわたる一斉清掃であり、環境美化及び美化意識の向上が図れる。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	市民と行政が一体となって清掃作業をすることによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図れる。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	住民一人ひとりの美化意識の向上を図るため、継続すべき事業である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
地域住民による美化活動を促進することにより、住民自ら快適な生活環境を保全し、公衆衛生の向上が図られるため有効であり継続が必要な事業である。					

事業評価シート

425307 塵芥収集事業

事業コード 425307 事業名: 塵芥収集事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>収集体制の整備</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内全人口

・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

廃棄物の合理的な運搬・処理を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生活系可燃ごみ収集量(年間)	20,000 t
② 塵芥収集車のリース車両への更新台数	29 台
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生活系可燃ごみ収集量(年間)			② 塵芥収集車のリース車両への更新台数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	21681	108.40	21681	22	75.90	22	-	-	-
27(予算)	21000	105.00	-	22	75.90	-	-	-	-
28(計画)	20000	100.00	-	22	75.90	-	-	-	-
29(計画)	20000	100.00	-	22	75.90	-	-	-	-
30(計画)	20000	100.00	-	22	75.90	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

廃棄物を適正処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市民への適正な廃棄物の排出方法の指導。委託を含めた廃棄物と資源物の収集、処理方法の検討。

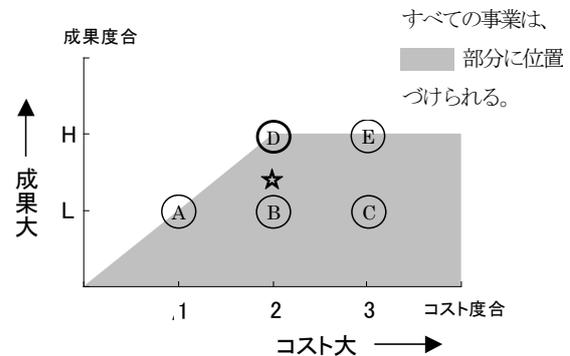
・備考(現状等)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市内全域より排出された一般廃棄物等を塵芥車で収集し、高座清掃施設組合等へ搬入し処理する。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	73,475	95680	206,191	279,666	0	-
27(予算)	115,060	95680	206,191	321,251	0	-
28(計画)	95,989	95680	206,191	302,180	0	-
29(計画)	94,937	95680	206,191	301,128	0	-
30(計画)	98,283	95680	206,191	304,474	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	視点	視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 C・5 A・9 B・8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに塵芥収集車で収集し、これを高座清掃施設組合へ運搬し、処分するために必要不可欠である。	A・10 C・6 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	視点	視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	毎週月曜日から土曜日にかけて市内を5ブロックに分けて塵芥収集を行い、地域別及び量別の平準化を図っている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	視点	視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	一般廃棄物を適正に収集、運搬、処理することにより、法が求める生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	視点	視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 A・10	廃棄物排出者としての抑制義務と市施策への協力義務を果たしていただくことが適正処理につながることから、一層のPRに努める必要がある。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	視点	視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	法令等で義務付けられた事業であり、優先して継続実施する事業である。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

生活環境の保全及び公衆衛生の向上から必要性、優先性が極めて高く、効率的な運用に努めている。廃棄物の適正処理について、継続してPRに取り組む必要がある。

事業評価シート

425310 粗大ごみ収集運搬事業

事業コード 425310 事業名: 粗大ごみ収集運搬事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策 : <i>資源循環社会</i>
	施策の方向: <i>収集体制の整備</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成7年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内全世帯

・受益者(実際に利益を受ける人) 粗大ごみ排出者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

各家庭で不要となった粗大ごみを戸別収集し、高座清掃施設組合等へ搬入し処理する。なお、リサイクル可能な家具等は、リサイクルプラザに搬入し再利用している。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 粗大ごみ収集日数 (年間)	244 日
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 粗大ごみ収集日数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	246	100.80	246	-	-	-	-	-	-
27(予算)	246	100.80	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	246	100.80	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	246	100.80	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	246	100.80	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

資源物の分別収集、資源の再利用を図ることにより、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	粗大ごみ収集量
目標値	577
指標式	平成23年度実績

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	577	100.00	577
27(予算)	577	100.00	-
28(計画)	577	100.00	-
29(計画)	577	100.00	-
30(計画)	577	100.00	-

・事業実施上の検討課題

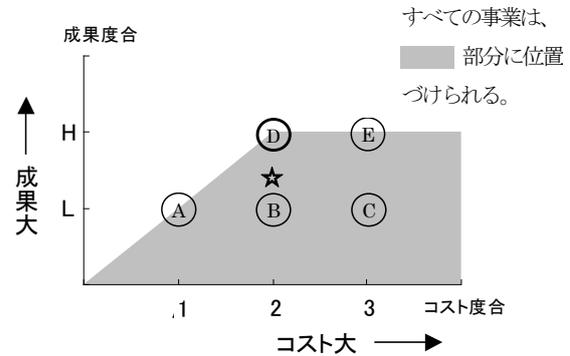
粗大ごみの持ち込みの出来る施設がないため、随時受け入れなどによる迅速な対応が出来ない。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

資源物としての分別収集の徹底と再利用により、ごみの減少を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	35,511	8204	17,680	53,191	0	-
27(予算)	36,807	8204	17,680	54,487	0	-
28(計画)	36,282	8204	17,680	53,962	0	-
29(計画)	36,282	8204	17,680	53,962	0	-
30(計画)	36,282	8204	17,680	53,962	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 A・10 A・9	廃棄物の種類及び大きさに応じた処分は必要であり、大型ごみの排出方法にも関連して必要不可欠な事業である。	A・10 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・8 B・7	戸別に回収を行う事業であり、相応のコストはやむを得ないが、収集申し込みから収集順路等の一連の作業の中で、効率向上を目指している。	B・8 C・6 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	粗大ごみを戸別収集することにより、市民の粗大ごみ排出の利便や効率の良い処分のみならず、資源化にも寄与している。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・10 C・6 B・8	受益者の費用負担額の妥当性については、一部事務組合の都市間での均衡を保っている。受益者負担が事業開始当時から据え置いているため、見直しは必要である。	A・10 C・6 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	粗大ごみの排出は市民生活において日常のことなので、実施が当然である。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

戸別収集により市民生活の利便性に寄与し、有効な事業として効率的な運用に取り組んでいる。リサイクルプラザとの連携により再資源化につなげており必要性、有効性が高い。受益者の費用負担額の妥当性について、検討が必要である。

事業評価シート

425313 高座清掃施設組合運営事業

事業コード 425313 事業名: 高座清掃施設組合運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策 : <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>収集体制の整備</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和38年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 高座清掃施設組合分担金
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

海老名市、綾瀬市及び座間市の三市で構成する一部事務組合である高座清掃施設組合に対する運営費等の分担金を規約に基づき応分の負担をする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ごみ焼却量	21,866 t
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① ごみ焼却量			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	25084	114.70	25084	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	24749	113.20	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	24080	110.10	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	23746	108.60	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	23411	107.10	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

可燃ごみを減量することにより、三市のごみの適正な処理を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	ごみ焼却量削減率
目標値	35
指標式	$(H12年度のごみ焼却量 - 目標値) \div H12年度のごみ焼却量$

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	25	71.40	25
27 (予算)	26	74.30	-
28 (計画)	28	80.00	-
29 (計画)	29	82.90	-
30 (計画)	30	85.70	-

・事業実施上の検討課題

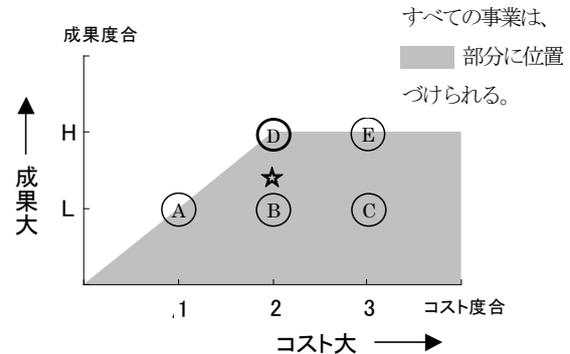
平成30年度までに建設予定の焼却施設の建設費用の捻出。

・備考(現状等)

**・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上)
(位置付け)**

・ポジショニングの説明・改善方策

ごみ処理に支障をきたさない範囲で、コストを削減する。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	975,110	278	600	975,710	0	-
27 (予算)	990,627	354	763	991,390	0	-
28 (計画)	1,402,521	354	763	1,403,284	0	-
29 (計画)	1,484,890	354	763	1,485,653	0	-
30 (計画)	1,257,913	354	763	1,258,676	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 B・8 A・10 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	A・10 B・8 A・10	A・10 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	B・8 B・8 B・8 平均 B・8	視点① 視点② 視点③	B・8 B・8 B・8	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 平均 A・10	視点① 視点②	A・10 A・9	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。 A・10 A・9 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 平均 A・10	視点① 視点②	A・10 A・9	個人及び事業者が排出者としての抑制義務と市施策への協力義務を果たすことが廃棄物の適正処理につながることから、一層のPRに努める必要がある。 A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・10 平均 B・10	視点① 視点②	A・10 A・10	法令等で義務付けられた事業であり、優先して継続実施すべき事業である。 A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

一般廃棄物を処分するに当たり、一部事務組合の運営は生活環境の保全に必要不可欠であり、必要性、有効性、優先性が高い。

事業評価シート

425334 し尿収集事業

事業コード 425334 事業名: し尿収集事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>資源循環社会</i>
	施策の方向: <i>収集体制の整備</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和44年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 下水道等の未整備地区の一般家庭等から排出されるし尿収集家庭等
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市内のし尿収集世帯・仮設トイレ等

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

し尿の収集・運搬・処理を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① し尿収集量 (年間)	800 kl
② し尿収集車のリース車両への更新台数	2 台
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① し尿収集量(年間)			② し尿収集車のリース車両への更新台数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	939.4	117.40	939.4	2	100.00	2	-	-	-
27(予算)	850	106.30	-	2	100.00	-	-	-	-
28(計画)	850	106.30	-	2	100.00	-	-	-	-
29(計画)	800	100.00	-	2	100.00	-	-	-	-
30(計画)	800	100.00	-	2	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

し尿を迅速に確実に収集し、衛生的かつ適正に処理することにより、公衆衛生、環境衛生の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	-	-	-
27 (予算)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

公共下水道が整備されていく中で、年々し尿収集世帯が減少し、収集体制の検討が必要。

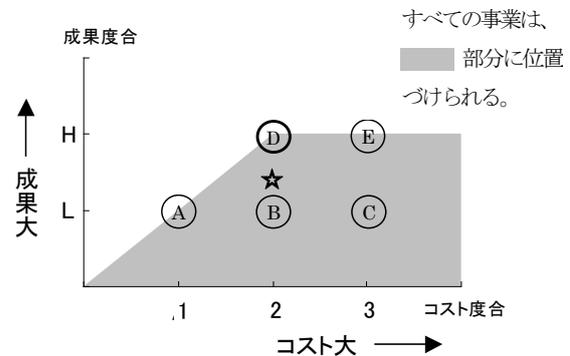
・備考(現状等)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市内のし尿収集世帯・仮設トイレのし尿を糞尿車で収集し、高座清掃施設組合へ搬入し処理する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	4,186	10080	21,723	25,909	0	-
27 (予算)	5,434	10080	21,723	27,157	0	-
28 (計画)	5,648	10080	21,723	27,371	0	-
29 (計画)	5,355	10080	21,723	27,078	0	-
30 (計画)	5,355	10080	21,723	27,078	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: B (8点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 D・4 A・10 B・8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、主に市内の家庭等から排出されるし尿を生活環境の保全上、支障が生じないうちに、し尿収集車で収集し、これを高圧清掃施設組合へ運搬し、処分するものであり、必要不可欠である。	A・10 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	公共下水道の普及に伴い減車を行い、現在は毎週月曜日から金曜日にかけて、し尿収集車2台で収集業務を行っている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	し尿を適正に収集、運搬、処理することにより、法が求める生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることが出来る。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	排出者に対しては、し尿収集手数料を徴収している。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	法令等で義務付けられた事業であり、優先して継続実施する事業である。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

生活環境保全に不可欠な事業であり必要性、優先性が高い。し尿収集手数料の徴収と、減車により効率的な運用に努めており、今後も継続実施が必要な事業である。

事業評価シート

425337 生活排水処理事業

事業コード 425337 事業名: 生活排水処理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>資源循環社会</u>
	施策の方向: <u>収集体制の整備</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 公共下水未整備地区の一般家庭等から排出される生活排水処理家庭
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 生活排水を収集している市民等

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

生活排水の収集・運搬・処理を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生活排水処理量(年間)	2,600 kl
② 生活排水車のリース車両への更新台数	3 台
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生活排水処理量(年間)			② 生活排水車のリース車両への更新台数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3046.5	117.20	3046.5	3	100.00	3	-	-	-
27(予算)	2700	103.80	-	3	100.00	-	-	-	-
28(計画)	2600	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
29(計画)	2600	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
30(計画)	2600	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

生活排水を迅速に確実に収集し、衛生的かつ適正に処理することにより、公衆衛生・環境衛生の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

公共下水道が整備されていく中で、生活排水収集世帯が若干減少しつつあり、収集体制の検討。

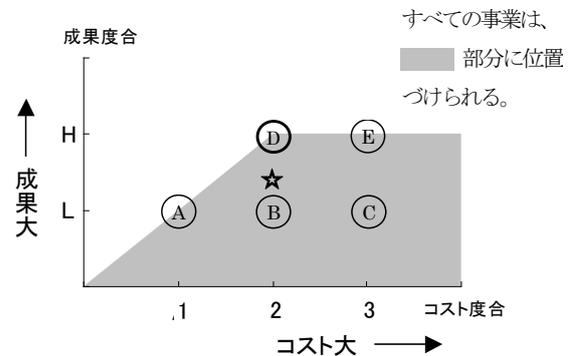
・備考(現状等)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市内の生活排水処理世帯の生活排水を収集し、相模が丘に在る生活排水処理施設に運搬し、処理する。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	5,449	9600	20,689	26,138	0	-
27(予算)	6,366	9600	20,689	27,055	0	-
28(計画)	6,378	9600	20,689	27,067	0	-
29(計画)	6,090	9600	20,689	26,779	0	-
30(計画)	6,090	9600	20,689	26,779	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	D・4 D・4 B・7 C・5	主に単独浄化槽設置家庭における、雑排水の宅地内処理のための素掘りの浸透槽が経年による浸透能力減少等に起因し、生活環境の保全に支障が生じないよう、生活排水収集車で収集し、市の施設へ運搬し油水分離槽を経由し、公共下水道に放流するため必要である。	A・10 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	毎週月曜日から土曜日にかけて、生活排水収集車2台で収集業務を行っている。従来の2トン車1台を3トン車とし、コース等の見直し、組み合わせにより業務の効率化を図っている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	生活排水を適正に収集、運搬、処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることが出来る。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	排出者に対しては、生活排水収集手数料を徴収している。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	市民生活に直結した事業であり、優先して継続実施する事業である。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント				
生活環境の保全のために必要性、優先性が高い事業である。収集コースの見直しや収集手数料の徴収等により効率的な運用に努めている。				

事業評価シート

425404 不法投棄対策事業

事業コード 425404 事業名: 不法投棄対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>資源循環社会</i>
	施策の方向: <i>不法投棄対策</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	資源対策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内に不法投棄された廃棄物

・受益者(実際に利益を受ける人) 周辺住民、地権者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

不法投棄された廃棄物を収集し、そのうち家電4品目については指定引取場所へ、それ以外の廃棄物は高座清掃施設組合に搬入する。処理困難物は産業廃棄物として委託処分する。また、不法投棄が行われやすいところに看板等の設置やパトロールを実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 不法投棄処理数(家電4品目)(年間)	100 点
② 県・市合同パトロール実施回数(年間)	6 回
③ 県・市合同パトロール箇所(年間)	10 箇所

活動指標の年度別状況

活動指標	① 不法投棄処理数(家電4品目)(年間)			② 県・市合同パトロール実施回数(年間)			③ 県・市合同パトロール箇所(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	61	61.00	61	4	66.70	4	10	100.00	10
27(予算)	50	50.00	-	6	100.00	-	10	100.00	-
28(計画)	50	50.00	-	6	100.00	-	10	100.00	-
29(計画)	50	50.00	-	6	100.00	-	10	100.00	-
30(計画)	50	50.00	-	6	100.00	-	10	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

不法投棄された廃棄物を処理し、また不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

不法投棄防止策と不法投棄された家電四品目のリサイクル費用が自治体の負担となるため市の負担が増加する。警察等関連機関との連携。防犯カメラの設置を検討する。

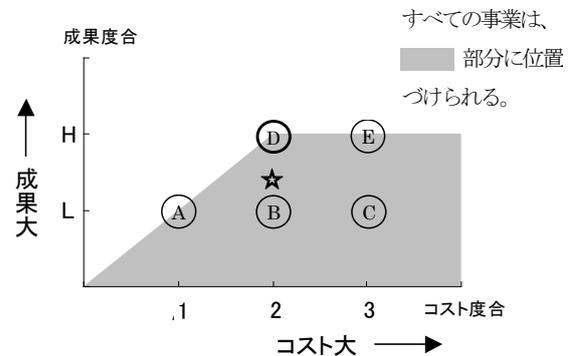
・備考(現状等)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

より成果を上げるための継続的な事業の実施。家電リサイクル法のシステムの改善と合わせて、抜本的な不法投棄対策が必要であり、国に対して要望を更にしていく。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	457	1288	2,776	3,233	0	-
27(予算)	652	1288	2,776	3,428	0	-
28(計画)	665	1288	2,776	3,441	0	-
29(計画)	665	1288	2,776	3,441	0	-
30(計画)	665	1288	2,776	3,441	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
D(4点) 一部限定されており限定の度合いが大きい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	不法投棄が後を絶たない状況下であり、不法投棄がされやすい所への立て看板設置やパトロールの実施により、不法投棄が犯罪であることを周知し、未然防止を図る必要がある。	A・9 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	不法投棄防止策と不法投棄された家電4品目のリサイクル費用が増加するので、防犯カメラの設置など、新たな対策を検討する必要がある。	B・7 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	ごみのないまちづくり実現のためには、看板設置や関係機関との合同パトロールなどを継続的に実施していくことで不法投棄の減少に有効である。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	D・4 A・9 B・7	不法投棄された家電4品目のリサイクル費用が自治体負担となっているが、国における抜本的な不法投棄対策が必要であり、家電品購入者への受益者負担について国に対して継続要望していく。	D・4 A・9 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	不法投棄防止の成果をより上げるために、優先的に実施すべきである。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

不法投棄の未然防止が大きな課題となっており、防犯カメラの設置検討やパトロールの継続実施が必要である。家電4品目のリサイクル費用が自治体負担となっているが、抜本的な対策について、国に対し継続して要望していく必要がある。

事業評価シート

435119 市民農園貸付事業

事業コード 435119 事業名: 市民農園貸付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 農業
	施策の方向: 農地の有効利用・規模拡大

主管部局名	環境経済部	主管課名	農政課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成5年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市市民農園貸付要綱						
事務区分	その他	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**

・受益者(実際に利益を受ける人) **市民農園利用者**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

荒廃農地等を利用して市民農園を開設し、市民に対し農園區画の貸出しを行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 市民農園開設箇所数 (累積)	12 箇所
② 市民農園利用者数 (年間)	400 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 市民農園開設箇所数(累積)			② 市民農園利用者数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	11	91.70	11	351	87.80	351	-	-	-
27(予算)	11	91.70	-	351	87.80	-	-	-	-
28(計画)	12	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-
29(計画)	12	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-
30(計画)	12	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民が自ら土に親しみ、野菜等を栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらう。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

開設箇所が増加に伴い、職員での対応が困難となっており、合理的な農園の維持管理方法の検討が必要である。

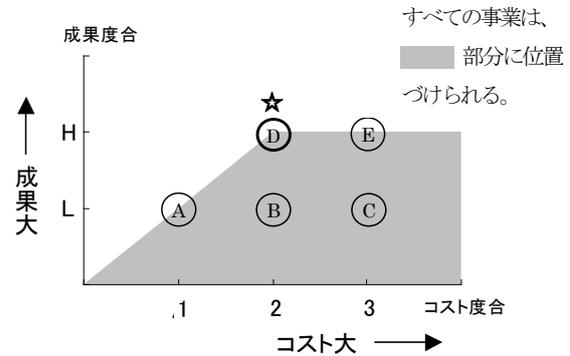
・備考(現状等)

座間市市民農園貸付要綱

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持＝最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

点在した市民農園を更新時等に集約し、コストを削減する。



(A): コストを増やして成果を向上
 (B): コストを維持して成果を向上
 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (E): コストを削減
 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,232	692	1,492	2,724	351	7,761
27(予算)	2,022	692	1,492	3,514	351	10,011
28(計画)	2,047	692	1,492	3,539	400	8,848
29(計画)	2,047	692	1,492	3,539	400	8,848
30(計画)	2,047	692	1,492	3,539	400	8,848

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・7 B・8	担い手不足等による荒廃農地等を利用し、余暇を活用した市民への農園開放により、市民が自然にふれあうとともに、農業に対する理解が深められ必要な事業である。	A・9 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 A・9 A・9	市民農園開設個所の増加に伴い、合理的な農園の維持管理方法について調査、研究が必要。	A・9 B・8 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	荒廃農地対策として有効な事業であると考えますが、開設箇所の増加に伴い職員での対応が困難になってきていることから、市民農園の維持管理を農業生産団体等への委託によって更なる有効運用を図る必要がある。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	土地所有者からの利用土地の確保の関係から、市民農園利用者の需要に対して供給が充分でなく、また、利用者の居住地域とのバランスの面からも更なる努力が必要である。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 C・7	荒廃農地対策としての余暇を活用した市民への農園開放は、市民が自然にふれあうとともに、農業に対する理解が深められて有効な事業である。	B・7 C・6 B・7

二次評価コメント

荒廃農地対策として、農業に対する理解が深められ有効な事業である。今後は、開設箇所の増加に伴う維持管理について、効率性・有効性・公平性の視点で農業生産団体等への委託や地域バランスなど検討が必要である。

事業評価シート

435207 地産地消促進事業

事業コード 435207 事業名: 地産地消促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>農業</i>
	施策の方向: <i>経営改善・地産地消の支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	農政課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成22年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~		平成 30 年度		
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) 農業者、市民

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

ざま市民朝市生産者連絡会の運営を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設等への出荷を促進する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ざま市民朝市生産者連絡会会員数	30 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① ざま市民朝市生産者連絡会会員数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	25	83.30	25	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	24	80.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	30	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	30	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	30	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ざま市民朝市などを通じ、消費者に地域の農産物・食品を購入する機会を提供することで、地域の農業生産の向上、関連企業の活性化を図る。
直売所に係る経費の一部を補助することで、直売所への出荷の増加を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

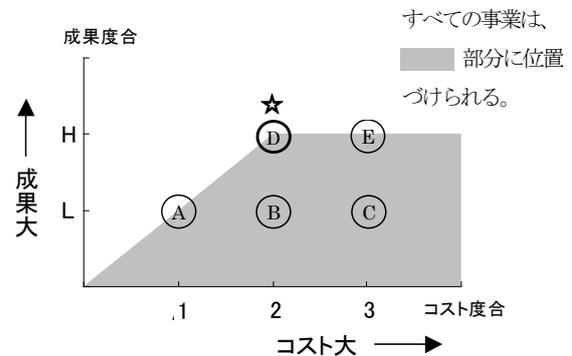
朝市の好評を受けて、月2回の開催となったが生産物が少ないため短い時間で売り切れとなる傾向にあるため、より生産量を増加させる必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

生産者連絡会の会員数が減少傾向にあるので、新たな人材の掘り起しや商業者の参加などに取組むとともに、生産者による市内への出荷を奨励し、地産地消の拡大を図る。また、新鮮で安心安全な地場産品を求めるといった消費者の意識改革を促す方策を立案する。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費(千円)	概算総事業費(千円)	受益者数	受益投資額(円)
26(決算)	1,329	687	1,481	2,810	390	7,205
27(予算)	1,371	687	1,481	2,852	390	7,313
28(計画)	1,660	687	1,481	3,141	390	8,054
29(計画)	1,660	687	1,481	3,141	390	8,054
30(計画)	1,660	687	1,481	3,141	390	8,054

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
- ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
- ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・8 B・8	農業に対して、消費者と生産者が互いに理解を深め消費や生産の拡大、そして地域産業の発展へとつながるため必要である。	A・9 B・7 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	地元の新鮮な野菜を安価で提供することができ、輸送ルートが短くなる事でコストや排気ガスの削減ができる。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	朝市を開催することにより、農家と市民の交流やニーズの把握に有効的である。さらに市民は新鮮で安全な野菜を購入することができる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	組織化されているため、一定の要件のもと農家は誰でも加入することが出来る。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	地産地消は、生産者の所得増大や農地の利用拡大にもつながり、農業の活性化に寄与している。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

市民朝市等の実施は、農業に対して消費者と生産者が互いに理解を深め、消費や生産の拡大、地域産業の発展へと繋がることから必要性、有効性が高く、農業の活性化に寄与する事業である。

事業評価シート

435301 農業生産基盤整備事業

事業コード 435301 事業名: 農業生産基盤整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 農業
	施策の方向: 農業生産基盤の整備

主管部局名	環境経済部	主管課名	農政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成12年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	農とみどり整備事業要綱(県)						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 農業用水路及び農振地域内道路

・受益者(実際に利益を受ける人) 地域住民、農業者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

農業用水路の改修及び農振地域内未舗装道路の整備。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 水路・農道等改修距離(年間)	150 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 水路・農道等改修距離(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	144.6	96.40	144.6	-	-	-	-	-	-
27(予算)	150	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	150	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	150	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	150	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

老朽化した農業用水路を改修することにより、農業用水を安定的に供給し、水田農業経営の安定化を図る。農振地域内未舗装道路については、拡幅・舗装整備することにより、周辺耕作者の車両及び農業機械の通行の安全性を確保するとともに、農作業の効率化により、農業経営の安定化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

農業用排水路については、老朽化により改修を要する箇所が多く、農業用水路の改修・道路の整備ともに多額の費用を要するため、段階的・計画的に整備する必要がある。

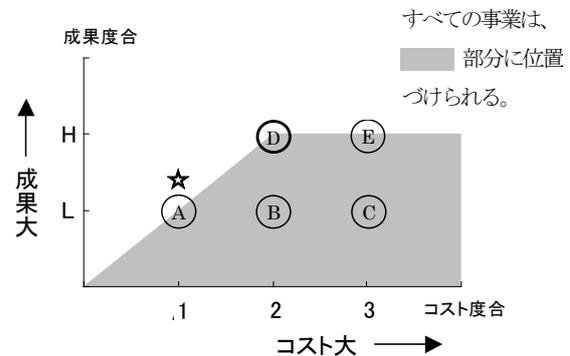
・備考(現状等)

農とみどり整備事業要綱(県)
農業基盤整備促進事業要綱(国)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

地域住民及び農業生産者からの要望をふまえ、計画的に改修したい。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	18,716	226	488	19,204	100	192,040
27(予算)	51,791	226	488	52,279	100	522,790
28(計画)	13,020	226	488	13,508	100	135,080
29(計画)	11,020	226	488	11,508	100	115,080
30(計画)	11,020	226	488	11,508	100	115,080

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	老朽化農業用水路や農道を改修することで、地域の良好な環境が保全され、水田農業の多面的機能と農作業の効率化及び農業経営の安定、維持管理の削減を図っていく事業であり、引き続き推進する必要がある。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	地域住民の生活上の安全及び水田農業生産者の経営の効率化を図るための農業用水路・農道整備であり、老朽化している用排水路等を計画的に改修していく。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	開渠部分を優先するなどして、地域住民や水田農業生産者からの要望により、計画的に改修することにより危険防止を図って行く。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	水源の涵養や景観形成等農業の多面的な機能を要す農村の地域の良好な環境保全に資する。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	老朽化している農業用水路や農道を現地調査し、段階的に順位を決めて改修していく。	B・8 A・9 A・9

二次評価コメント

地域住民の安全及び水田農業生産者の経営効率化を図る上で必要性が高い事業である。危険防止を考慮し、計画的に改修を実施する必要がある。

事業評価シート

445101 商工会補助事業

事業コード 445101 事業名: 商工会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和35年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [座間市商工会](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [座間市商工会会員](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市商工会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 商工会会員数	1,600 人
② 会員加入率	50 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 商工会会員数			② 会員加入率			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	1254	78.40	1254	37.8	75.60	37.8	-	-	-
27 (予算)	1420	88.80	-	42	84.00	-	-	-	-
28 (計画)	1450	90.60	-	44	88.00	-	-	-	-
29 (計画)	1480	92.50	-	45	90.00	-	-	-	-
30 (計画)	1520	95.00	-	46	92.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市商工会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

商工会への新規会員の加入強化と事業の充実を図ること。

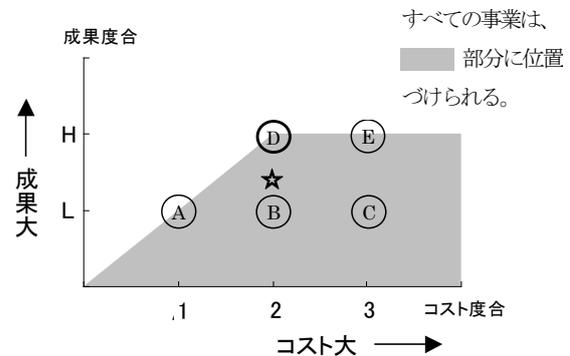
・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成22年度に実施した商工業実態調査に基づき、商工会加入率を平成32年度までに50%にする修正。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	12,160	200	432	12,592	1,254	10,041
27(予算)	12,160	200	432	12,592	1,420	8,868
28(計画)	12,160	200	432	12,592	1,450	8,684
29(計画)	12,160	200	432	12,592	1,480	8,508
30(計画)	12,160	200	432	12,592	1,520	8,284

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
D(4点) 成果を向上させる余地は十分にある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	商工会の組織等に関する法律に基づき活動する商工会活動への助成を通して、地域商工業の振興を図っていく上で必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	商工会の加入事業所の増加と、事業の充実により事業の効率化を図っていく。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 D・4 C・6	市内商工業の社会的・経済的地位向上と地域産業の振興が図れる。	B・8 D・4 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	商工会への加入促進を働きかけて、組織率の増加を図ること及び事業充実が求められる。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	商工会の組織等に関する法律に基づく活動への助成策として、優先継続していく。	B・8 C・6 B・7

二次評価コメント

地域商工業の振興を図るに当たり、有効な事業である。商工会への加入を促進し商工業の充実につなげることが必要である。

事業評価シート

445107 商業活性化対策イベント補助事業

事業コード 445107 事業名: 商業活性化対策イベント補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>商・工業</u>
	施策の方向: <u>商工業の活性化促進</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令	座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要綱					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 商店会、その他の団体

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要項に基づき、商店会等が行うイベント事業に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 補助件数 (年間)	13 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	11	84.60	11	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	12	92.30	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	12	92.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	13	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	13	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

商店会等の商業活性化イベントの実施を支援する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

事業規模に応じた補助率及び限度額の見直しが必要であることと、団体の資金不足や役員の高齢化による事業の運営自体が難しい状況にあること、さらには事業内容のマンネリ化も課題である。

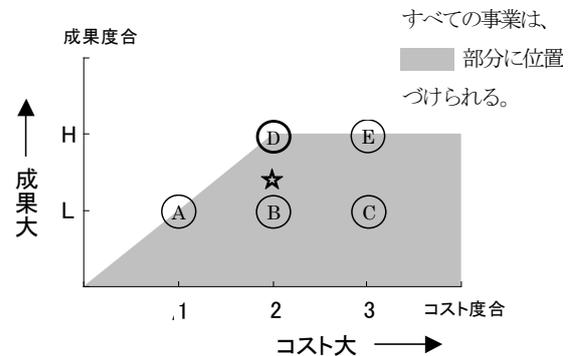
・備考(現状等)

座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

商店会が抱える各種問題点(事業のマンネリ化、高齢化、資金不足等)に対し、県及び他の団体での取組み、イベント情報提供及び補助金の有効利用等の指導を行う。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	2,250	148	319	2,569	5,500	467
27(予算)	2,470	180	388	2,858	6,000	476
28(計画)	2,550	184	397	2,947	6,000	491
29(計画)	2,800	193	416	3,216	6,500	495
30(計画)	2,800	193	416	3,216	6,500	495

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 C(5点) 改善する必要がある。

○必要性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について C(5点) 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
D(4点) あまり取り組んでおらずかなり改善の余地がある。

○有効性について C(5点) 改善する必要がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
C(6点) 普通
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
D(4点) 成果を向上させる余地は十分にある。

○公平性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について C(5点) 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(3点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): **C (5点)** 一次評価: **C (5点)** 二次評価: **C (5点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・5 C・6 C・6	市内各商店会が実施するイベントに対し、支援を行い商店街の活性化を図ることにより、地域の活性化にもつながるため必要な事業である。	C・6 C・6 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・5 D・4 C・5	地元密着型の商店会へのイベント支援であり、地域住民も毎年の恒例行事として認知している例が多いが、内容の充実・売り上げ増につなげる工夫が必要である。	C・6 C・6 D・4 C・5
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 D・4 C・5	イベントを開催できる体力のある地域商店会ばかりではないことに留意する必要がある。	C・6 D・4 C・5
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 C・6 C・6	商店会の制度活用によるイベント開催により、各地域の住民の参加・利用等恩恵が高まる。	C・6 C・6 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 E・2 D・4	地域商店会の柱的事業として、継続して実施していく。	C・6 D・4 C・5

二次評価コメント

商店街の活性化、地域の活性化に繋がる事業として有効である。内容充実の工夫、また、対象が一部の商店会に偏ることがないように留意する必要がある。

事業評価シート

445110 商店街近代化対策補助事業

事業コード 445110 事業名: 商店街近代化対策補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策 : <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成6年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間市商店会連合会](#)

・受益者(実際に利益を受ける人) [市商連会員](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市商店会連合会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 事業開催回数 (年間)	20 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 事業開催回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	20	100.00	20	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

商店会の近代化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

会員の高齢化や後継者不足等が現実であり、各事業について内容等の検討が必要である。

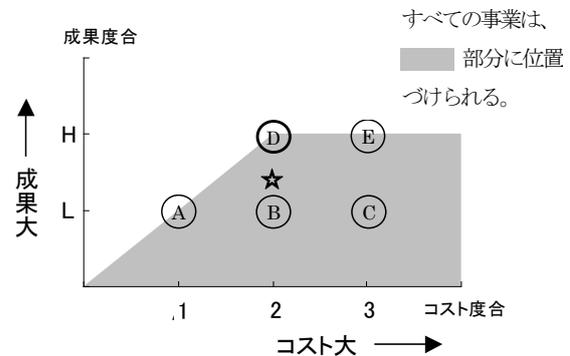
・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業内容を検討して充実を図り、PRと商店街の近代化及び市民生活の安定、顧客の確保に努めるよう指導する。
(改善点)事業実績に対し、補助団体と成果向上に向け、定期的に調整を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	4,370	68	147	4,517	522	8,653
27(予算)	4,370	68	147	4,517	597	7,566
28(計画)	4,600	68	147	4,747	597	7,951
29(計画)	4,600	68	147	4,747	597	7,951
30(計画)	4,600	68	147	4,747	597	7,951

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
D(4点) あまり取り組んでおらずかなり改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (5点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 C・6 C・6	商店会連合会が市民生活の安定と個店等の資質の向上を目的に実施する事業へ助成することにより、顧客の確保及び地域産業の活性化を図ることができ、必要な事業である。	C・6 B・8 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (5点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・6 D・4 C・5	事業内容を検討して充実を図り、一層のPRと商店街の近代化及び顧客の確保に努める必要がある。	C・6 C・6 D・4 C・5
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	平成24年度の地域ポータルサイトアクセス件数は、合計15万3千件(12,800件/月)あり、商店会連合会のイベント情報確認や個店検索に有効である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・5 C・6	ポータルサイト事業におけるパソコン講習は定期的に必要であり、広く参加できるよう開催場所と開催回数を工夫する必要がある。	C・6 C・6 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (5点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 D・3 D・4	商工業振興策の柱となる施策であり、継続して実施していく。	C・6 D・4 C・5

二次評価コメント

地域産業の活性化を図るに当たり、ICTを活用した取り組みは有効である。事業内容の充実による効率化と定期的な講習の開催について検討する必要がある。

事業評価シート

445113 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

事業コード 445113 事業名: 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和57年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **商店会**

・受益者(実際に利益を受ける人) **共同施設の設置場所を通行する市民**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱等に基づき、共同施設の設置、維持管理等を行う商店会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 共同施設維持管理補助件数 (年間)	21 件
② 共同駐車場維持管理補助件数 (年間)	1 件
③ 共同施設設置費補助件数 (年間)	1 件

活動指標の年度別状況

活動指標	① 共同施設維持管理補助件数 (年間)			② 共同駐車場維持管理補助件数 (年間)			③ 共同施設設置費補助件数 (年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	20	95.20	20	2	200.00	2	0	0.00	0
27 (予算)	21	100.00	-	1	100.00	-	1	100.00	-
28 (計画)	21	100.00	-	1	100.00	-	1	100.00	-
29 (計画)	21	100.00	-	1	100.00	-	1	100.00	-
30 (計画)	21	100.00	-	1	100.00	-	1	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

街路灯の設置及び維持管理などの経費の一部を補助することで、商店会の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

電気料金の値上げにより、共同施設の維持費用が増大しており、商店会の体力がなくなっている。LED電球への移行や街路灯撤去工事の資金も年々食いつぶしており、維持管理方法の在り方、補助方法の見直しが急務である。

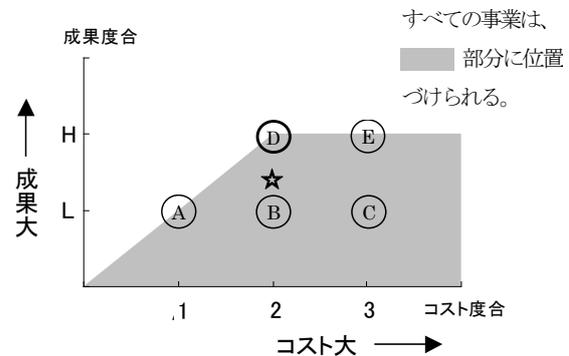
・備考(現状等)

座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱
座間市商店街共同施設設置費補助金交付要綱
座間市商店街共同駐車場維持補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業の計画的実施を促し、適正な維持管理を指導することにより、成果の向上を図る。〈改善点〉補助申請前にヒアリング等で適正な指導を行う。LED等維持費用の大幅な軽減が見込まれるものについて、情報提供を行い、移行を促す。街路灯にフラッグポールを設置し、広告収入によって、商店会の負担を軽減させる。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	6,046	273	589	6,635	0	-
27(予算)	7,588	284	613	8,201	0	-
28(計画)	6,801	284	613	7,414	0	-
29(計画)	6,801	284	613	7,414	0	-
30(計画)	6,801	284	613	7,414	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	市内商業の振興と商店会の活性化、並びに商業者の経営安定を図るために必要な事業である。	B・7 C・6 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	事業の計画的実施を促し、適正な維持管理を指導することにより、成果の向上を図っていく。	B・7 B・7 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	必要性に同じ。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	商店会の制度活用方法により、地域住民の利用等恩恵が高まる。	B・8 C・6 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 C・7	商工業振興策の柱的事業として継続して実施していく。	B・7 C・6 B・7

二次評価コメント

商業振興、商店街の活性化に向け、有効な事業である。適正な維持管理の指導により、事業の計画的実施を促し成果向上を図る必要がある。

事業評価シート

445122 特産品認定事業

事業コード 445122 事業名: 特産品認定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成16年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市特産品等認定要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [市内の生産者及び製造業者](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [認定特産品等の生産者及び製造業者](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市特産品等認定協議会（事務局：座間市観光協会）に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 認定品数	26 品目
② 委託販売回数 (年間)	9 回/年
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 認定品数			② 委託販売回数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	30	115.40	30	9	100.00	9	-	-	-
27 (予算)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
29 (計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市特産品等認定協議会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

観光協会組織が小規模なため、これに費やす時間と人員の確保が課題であり、市としては当分の間事業協力をする必要はある。20年度には制度の見直しを図り、一次産品と市内産原材料50%以上使用のものを「特産品」とし、その他の産品を「推奨品」と改称した。

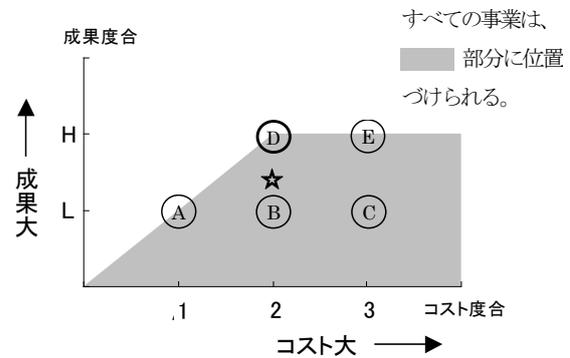
・備考(現状等)

座間市特産品等認定要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

観光協会の現体制の中で、市も事業協力して本制度の確立を図る。＜改善点＞県内でのPRと販路の拡大を図ること。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	190	132	285	475	30	15,833
27(予算)	190	114	246	436	26	16,769
28(計画)	190	132	285	475	26	18,269
29(計画)	190	114	246	436	26	16,769
30(計画)	190	132	285	475	26	18,269

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
C(6点) 普通
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **D(4点)** 改善する必要性が高い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
D(4点) 優先度が低い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(3点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	特産品等認定協議会が認定した特産品等を市内外に奨励して、市内産業の振興と活性化に必要である。	B・7 C・6 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 B・7 B・7	協議会事務局を観光協会が行うことにより、特産品振興事業(認定、認定シール販売、パンフレット作成等)や販売促進事業(各種イベントでの委託販売)を直接行い成果をあげている。	C・6 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	大風まつり、ひまわりまつり等の会場での販売(一部特産品)により、「座間の特産品」をアピールできている。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	募集期間を設け申請受付を行い、市内の商工農団体、学識経験者等により構成する「市特産品等認定審査委員会」で審査・認定を行う。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	D (4点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	D・4 E・2 E・3	本市特産品の認定と市内外へのPRにより、産業振興を図っていく。	D・4 D・4 D・4

二次評価コメント

市内産業の振興と活性化に有効な事業であり、観光協会を事務局とし効率的に運用している。今後も市特産品の認定、市内外へのPRに努める必要がある。

事業評価シート

445128 市工業会補助事業

事業コード 445128 事業名: 市工業会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和39年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間工業会](#)

・受益者(実際に利益を受ける人) [座間工業会会員](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間工業会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会員数	115 件
② 加入率	50 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会員数			② 加入率			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	81	70.40	81	36	72.00	36	-	-	-
27 (予算)	105	91.30	-	46	92.00	-	-	-	-
28 (計画)	110	95.70	-	48	96.00	-	-	-	-
29 (計画)	115	100.00	-	50	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	115	100.00	-	50	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間工業会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

座間工業会加盟事業所の市外転出と廃業の問題、さらには会員の増強と事業の充実が課題であり、市としても側面的な支援が必要である。

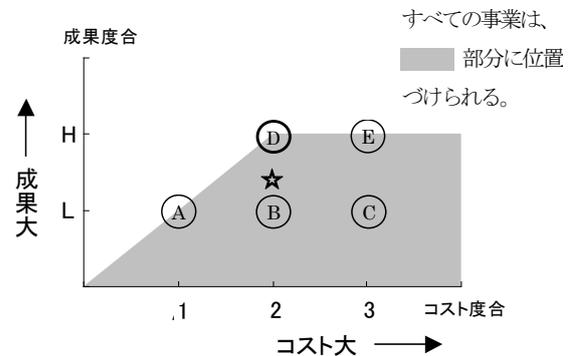
・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

加入事業所の脱会を防ぎ、事業の充実と未加入事業所の加入促進を図る。＜改善点＞県等の関係機関と連携を図り、実態調査を行い課題等を抽出すること。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	390	180	388	778	81	9,605
27(予算)	390	180	388	778	105	7,410
28(計画)	390	180	388	778	110	7,073
29(計画)	390	180	388	778	115	6,765
30(計画)	390	180	388	778	115	6,765

- ※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	会員相互の共通問題処理と経営の合理化・技術の高度化を推進し、会員企業の経営基盤の安定、強化を図る必要がある。	B・7 C・6 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	加入事業者の脱会を防止し、事業の充実と未加入事業者の加入促進を図る必要があるとともに、商工会工業部会との統合や重複加入を整理する工夫が必要。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	加入事業所の増加と事業充実を図って行く必要がある。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	工業会への加入促進を働きかけて組織率の増加を図ること及び事業充実が求められる。	C・6 B・8 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (5点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 D・4 D・5	地域工業者が抱える共通の問題処理、技術の高度化等の推進による経営基盤の安定強化へ向けた支援が必要。	C・6 D・4 C・5
二次評価コメント				
会員企業の経営基盤の安定、強化を図るに当たり有効な事業である。事業の充実、加入促進などの工夫により効率的な運用に努める必要がある。				

事業評価シート

445134 中小企業事業資金利子補助事業

事業コード 445134 事業名: 中小企業事業資金利子補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市中小企業事業資金利子補助金交付規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 市内中小企業者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市内中小企業者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市中小企業事業資金融資利子補助金交付に関する規則に基づき、中小企業者に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利子補助件数(年間)	100 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利子補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	483	483.00	483	-	-	-	-	-	-
27(予算)	700	700.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	500	500.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

事業資金融資の支払利子の一部を補助することで、中小企業の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

融資状況を精査し、補助対象者融資動向をまとめ、この制度の今後の運用にどのように生かすかが課題である。

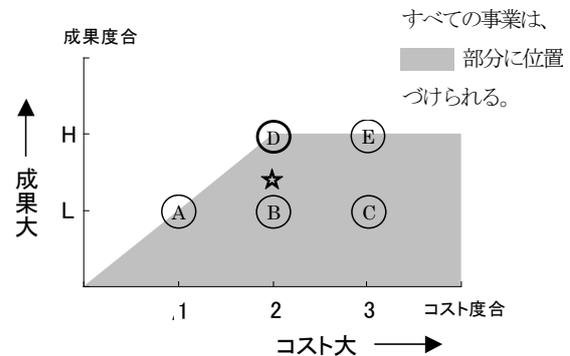
・備考(現状等)

座間市中小企業事業資金利子補助金交付規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

中小企業者の払込利子額を補助する制度。平成26年度以降の融資は設備資金(企業化の融資は運転資金も対象)とし、市内企業の設備投資に対する補助を強化した。また、小規模事業者のために、日本政策金融公庫の普通貸付及びマル経融資への補助上限額を引き上げた。県の制度融資 上限300,000円、公庫の融資 上限200,000円



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	11,387	644	1,388	12,775	483	26,449
27(予算)	17,575	600	1,294	18,869	700	26,956
28(計画)	18,000	558	1,203	19,203	500	38,406
29(計画)	18,000	506	1,091	19,091	100	190,910
30(計画)	18,000	506	1,091	19,091	100	190,910

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 C・6 B・7	市内中小企業者の経営安定支援策として、事業資金融資への利子補助を行い、融資利用者の利子負担の軽減を図る事業であり、資金融資に代わる事業として必要である。	B・8 B・7 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	景気動向等不透明につき、補助対象者が流動的であるため、借換融資制度やセイフティネット保証等、国、県の金融施策対策による融資強化が必要。金融機関に事業のPRを行い、積極的な活用を促進する。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	中小企業事業資金融資制度に比べ、資金融資ではなく利子補助の恩恵であるが、既存の信用保証料補助等と合わせて、経費負担の軽減が図れる。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 B・7 C・6	融資制度に比べ、信用保証料補助制度等も合わせて幅広い中小企業者への利子補助が出来る。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 D・4 D・6	商工業振興策の柱となる施策であり、継続的实施が必要である。	B・8 D・4 C・6
二次評価コメント				
市内中小企業者の経営安定支援策として、商工業振興策の柱となる事業である。多くの業者に有効に活用されており、必要性は高く継続実施が必要である。				

事業評価シート

445146 企業投資促進事業

事業コード 445146 事業名: 企業投資促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) [条例適用企業](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例に基づき、次の支援策を行なう。
 ① 企業投資奨励金交付
 ② 固定資産税等の不均一課税
 ③ 雇用奨励金交付
 ④ 環境保全施設整備費助成金交付



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 適用件数 (年間)	1 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 適用件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	1	100.00	1	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内企業（製造業等）の企業投資を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

商工会、市工業会との連携による制度の周知。
なお、この条例は平成27年度までの時限措置だが、平成28年度以降も期限を延長して対応する予定。

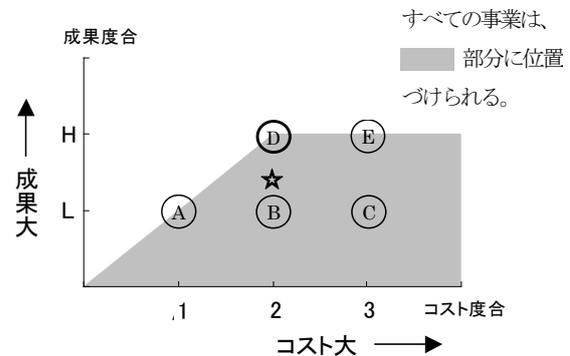
・備考(現状等)

座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

適用企業の業績向上に繋がる間接的支援等により、
成果の向上を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	90,000	68	147	90,147	1	90,147,000
27(予算)	93,000	68	147	93,147	1	93,147,000
28(計画)	30,000	68	147	30,147	1	30,147,000
29(計画)	30,000	68	147	30,147	1	30,147,000
30(計画)	30,000	68	147	30,147	1	30,147,000

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 C・6 B・7	新たな企業の進出又は、既存企業の新たな投資の促進に寄与する事業であり、製造品出荷額の増額の面からも必要である。	B・8 B・7 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 B・7 B・7	併せて本市の産業基盤の確立及び雇用機会の拡大等が見込まれ、効率的である。	C・6 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	当該事業所の投資によって、固定資産税、法人税さらに雇用の拡大等の増大が見込まれ、税込確保に有効である。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 B・8 B・7	条例の改正により、中小企業者の制度利用も受けやすくなり、対象企業の幅が広がり公平性が増した。	C・6 B・8 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 D・4 D・6	景気低迷の中、投資額が大きいので早々に該当事業所はないと思われるので、PRが必要である。	B・7 D・4 C・6
二次評価コメント					
産業基盤の確立、雇用機会の拡大等により市税収入の確保が見込まれ有効な事業である。条例改正により対象企業の幅が広がったことから一層のPRが必要である。					

事業評価シート

445313 勤労者住宅資金利子補助事業

事業コード 445313 事業名: 勤労者住宅資金利子補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>雇用・福利厚生への支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内に住宅を取得した勤労者

・受益者(実際に利益を受ける人) 勤労者住宅資金を受けた者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則に基づき、中央労働金庫から住宅資金貸付けを受けた市内勤労者に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 補助件数(年間)	163 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	162	99.40	162	-	-	-	-	-	-
27(予算)	163	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	163	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	163	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	163	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内勤労者の住宅取得を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

対象金融機関が限定的なため、利用拡大のためには周知が課題となる。

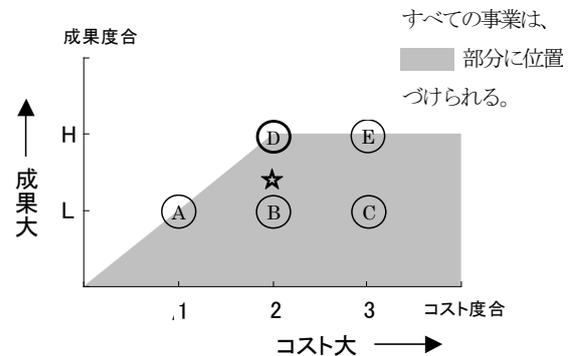
・備考(現状等)

勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

勤労者住宅資金利子補助事業のPR(ホームページ等に掲載)＜改善点＞金融機関と協力して、本制度のPRに努める。
規則改正により、補助率4%を3%に補助対象貸付金限度額6,000千円を5,000千円に補助期間60ヶ月を36ヶ月に変更。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	7,852	98	212	8,064	162	49,778
27(予算)	8,087	98	212	8,299	163	50,914
28(計画)	8,977	98	212	9,189	163	56,374
29(計画)	8,977	98	212	9,189	163	56,374
30(計画)	8,977	98	212	9,189	163	56,374

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
C(6点) 普通
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: C (6点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 C・6 B・7	市内に住宅を取得した勤労者の負担を軽減し、自己住宅等の取得促進をすることにより、福祉の増進及び健全な生活の安定を図っていく必要がある。	B・8 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	事業のPRによる利用の促進を図る必要がある。	B・7 B・7 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	勤労者の負担軽減ができ、その福祉増進及び健全な生活の安定が図れる。	C・6 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 B・7 C・6	勤労者が住宅を取得又は増改築するために、中央労働金庫から貸付を受けた場合の支払い利子の一部を補助し、福祉の増進及び健全な生活の安定を図る。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 C・5 D・5	労働行政の柱的事業として利用が高いので継続する必要がある。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
勤労者の生活の安定を図る上で継続が必要な事業である。今後もPRに努めるなど利用の促進を図る必要がある。				

事業評価シート

445316 勤労者生活資金貸付事業

事業コード 445316 事業名: 勤労者生活資金貸付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>商・工業</u>
	施策の方向: <u>雇用・福利厚生への支援</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和41年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市勤労者生活資金貸付条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 契約金融機関

・受益者(実際に利益を受ける人) 座間市に居住している勤労者及び市内に勤務している勤労者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中央労働金庫座間支店に生活資金貸付運用資金を預託する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 貸付件数(年間)	60 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 貸付件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	21	35.00	21	-	-	-	-	-	-
27(予算)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市勤労者生活資金貸付条例に基づく、市内勤労者に対する生活資金貸付けを行なう。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

融資状況を精査し、金融機関との調整を行う。

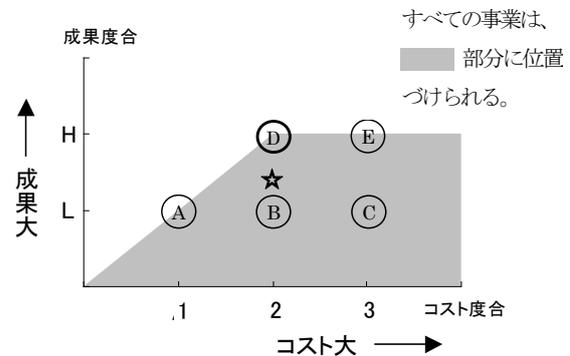
・備考(現状等)

座間市勤労者生活資金貸付条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

本制度の有効利用が図られるよう事業のPRを推進する。預託契約金額について貸付状況を踏まえて、取り扱い金融機関と調整に努める。



- ①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	35,000	149	322	35,322	21	1,682,000
27(予算)	35,000	149	322	35,322	60	588,700
28(計画)	35,000	149	322	35,322	60	588,700
29(計画)	35,000	149	322	35,322	60	588,700
30(計画)	35,000	149	322	35,322	60	588,700

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	市内に居住している勤労者の生活に必要な資金を貸し付けることにより、福祉の増進及び生活の安定に必要である。	B・7 C・6 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・9 B・8	本事業の効率的活用が図れるよう、金融機関との調整を図ると共に、勤労者に本制度を広く周知をしていく必要がある。	B・7 B・7 A・9 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	労働行政の柱的事業であり、勤労者の福祉増進及び生活の安定に寄与する。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	有効性に同じ。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・5 D・6	預託先金融機関と調整を図り、利用し易いものとし、更に広く周知を図り、制度の効率的活用を図る必要がある。	C・6 C・6 C・6

二次評価コメント

勤労者の安定した生活に寄与するために継続が必要な事業であり、効率的な活用が図られるよう金融機関との調整、制度の周知に努める必要がある。

事業評価シート

445319 生活資金等貸出金一般預託事業

事業コード 445319 事業名: 生活資金等貸出金一般預託事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>商・工業</u>
	施策の方向: <u>雇用・福利厚生への支援</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和42年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 金融機関
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 金融機関による生活資金に資する融資を受けた者

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中央労働金庫座間支店に生活資金貸付運用資金を預託する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 勤労者生活資金一般貸付件数 (年間)	85 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 勤労者生活資金一般貸付件数 (年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	128	150.60	128	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	85	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	85	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	85	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	85	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内勤労者に対する生活資金等の貸付けを行なう。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

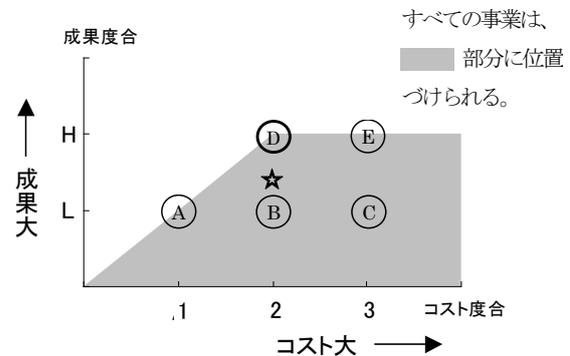
金融機関が勤労者の資金需要に安定した貸付がおこなえるように預託金の有効の運用が促がせるかが課題である。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

金融機関が、勤労者への資金需要に応じるために、安定した預託を行う。



- ①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	30,000	92	199	30,199	128	235,930
27(予算)	30,000	92	199	30,199	85	355,282
28(計画)	30,000	92	199	30,199	85	355,282
29(計画)	30,000	92	199	30,199	85	355,282
30(計画)	30,000	92	199	30,199	85	355,282

- ※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(5点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・5 C・6	金融機関に預託して金融機関の安定した運用を図ることにより、市内居住の勤労者の幅広い資金需要に応じて勤労者の生活改善、福祉の増進を推進する必要がある。	B・7 C・6 C・5 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	預託先金融機関との協定で、預託金額の3倍を限度として、勤労者の生活資金等への貸付支援を行っている。	B・7 B・7 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	労働行政の柱的事業であり、勤労者の福祉増進及び生活安定に寄与する。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	有効性に同じ。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・5 D・6	本事業を更に広く周知を図り、制度の効率的活用を図る必要がある。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
預託により金融機関の安定運用を図るとともに、勤労者の生活改善、福祉の増進に寄与するために必要な事業である。更なる周知と制度の効率的な活用に努める必要がある。				

事業評価シート

445322 中小企業退職金共済制度奨励補助事業

事業コード 445322 事業名: 中小企業退職金共済制度奨励補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>雇用・福利厚生への支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度				
根拠法令	座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [中小企業退職金共済契約を締結する事業者](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [中小企業の事業主](#)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則に基づき、退職金共済契約を締結する中小企業者に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 加入人数(年間)	750人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 加入人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	803	107.10	803	-	-	-	-	-	-
27(予算)	750	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	750	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	750	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	750	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

中小企業退職金共済の加入を奨励する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

中小企業の事業主が被共済者となる従業員に対する掛金の支払いに対する掛金補助であるが、事業所の経営状況などを理由に脱会などがあるため、補助する過程で対象者の変更等があり、継続補助の安定性がもう一歩見受けられない。

・備考(現状等)

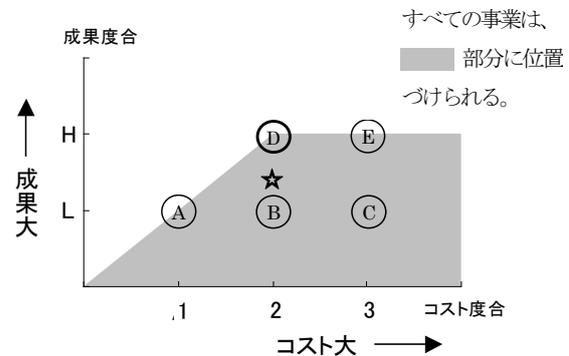
座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

中小企業退職金共済制度の趣旨及び共済制度への加入PRに努め、中小企業の安定を図る。

規則改正により、補助対象掛金月額6千円を5千円に補助期間60ヶ月を36ヶ月に変更。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	3,393	122	263	3,656	107	34,168
27(予算)	3,649	121	261	3,910	107	36,542
28(計画)	3,750	121	261	4,011	107	37,486
29(計画)	3,750	121	261	4,011	107	37,486
30(計画)	3,750	121	261	4,011	107	37,486

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): **B (7点)** 一次評価: **B (7点)** 二次評価: **B (7点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 C・6 B・7	市内に事業所を有する中小企業に対し、中小企業退職金共済制度の趣旨及び共済制度への加入PRに努め、企業経営及び雇用の安定に必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	事業主に対し、被共済者に3年間の掛け金補助をしているが、補助過程で対象者の変更があり、継続補助の安定性に欠ける部分がある。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	必要性に同じ。、
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	制度活用により、中小企業の経営安定・雇用環境の改善等につながる。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 平均	C・6 C・5 D・6	中小企業の振興と従業員の雇用の安定を図り、中小企業の発展と安定を維持するため、さらに中小企業退職金共済制度への加入促進に努める。
二次評価コメント				
共済制度の奨励は、中小企業の振興と雇用の安定を図るために必要性が高い事業である。対象者の変更により、継続補助の安定性が欠ける面を課題とし、今後も加入促進に努める必要がある。				

事業評価シート

445325 勤労者サービスセンター補助事業

事業コード 445325 事業名: 勤労者サービスセンター補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 地球にやさしい 活力あるまち
	施策: 商・工業
	施策の方向: 雇用・福利厚生への支援

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和61年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 座間市勤労者サービスセンター

・受益者(実際に利益を受ける人) 市内の中小企業勤労者及び市内在住で市外勤務の中小企業勤労者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市勤労者サービスセンターに補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会員数 (年間)	1,020 人
② 魅力的事業確認度 (年間)	100 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会員数(年間)			② 魅力的事業確認度(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	878	86.10	878	72	72.00	72	-	-	-
27(予算)	970	95.10	-	100	100.00	-	-	-	-
28(計画)	980	96.10	-	100	100.00	-	-	-	-
29(計画)	990	97.10	-	100	100.00	-	-	-	-
30(計画)	1000	98.00	-	100	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市勤労者サービスセンターの事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

新規会員の獲得と、各種事業の一層の充実がいかに図れるかが課題である。

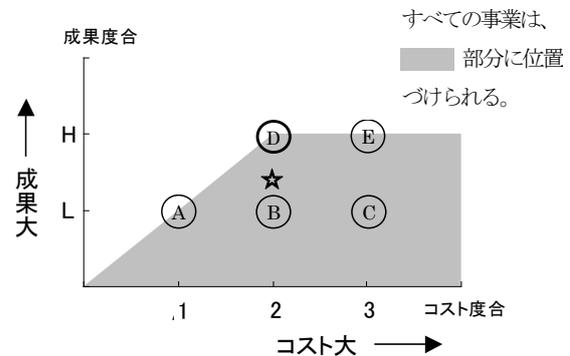
・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

中小企業の勤労者が豊かで、充実した生活を送ることができるようにサービスセンター事業のPRをすると共に会員促進を図る。また、法人化も視野にしている。今年度も具体的な課題を整備しつつ検討・研究を図る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	5,320	546	1,177	6,497	878	7,400
27(予算)	8,670	546	1,177	9,847	970	10,152
28(計画)	8,670	546	1,177	9,847	980	10,048
29(計画)	8,670	546	1,177	9,847	990	9,946
30(計画)	8,670	546	1,177	9,847	1,000	9,847

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(7点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について C(6点) 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	勤労者サービスセンターが行う中小企業勤労者及び事業所に対しての福利厚生事業・慶弔見舞金給付事業等に補助することにより、当該事業所の発展を支援していく必要がある。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	サービスセンター事業のPRをするとともに、会員の加入増進と制度の効率化を図る。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	中小企業勤労者への総合的福利厚生事業であり、事業の更なる周知を行い、有効活用を求めていく必要がある。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	本事業の更なる周知を行い、会員の加入増進を図り公平性を高める必要がある。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・5 D・6	中小企業勤労者に対する総合的福利厚生事業であり、更なる有効利用のため各種事業の一層の充実を図る。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
中小企業勤労者への総合的福利厚生事業として必要な事業である。サービスセンター事業の充実とPRにより、会員の加入増進と制度の効率化を図る必要がある。				

事業評価シート

455101 大風まつり補助事業

事業コード 455101 事業名: 大風まつり補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 観光
	施策の方向: 地域資源を生かした観光振興

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市大風まつり補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間市大風保存会](#)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市大風まつり補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 来訪者数 (年間)	130,000 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 来訪者数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	101000	77.70	101000	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	115000	88.50	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	120000	92.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	125000	96.20	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	130000	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

200年以上の伝統を誇り、かながわのまつり50選にも名を連ねる大風まつりを開催し、観光客を誘致する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

会員の増強と伝統の継承を含めた世代交代の解決及び組織体制の強化が課題である。

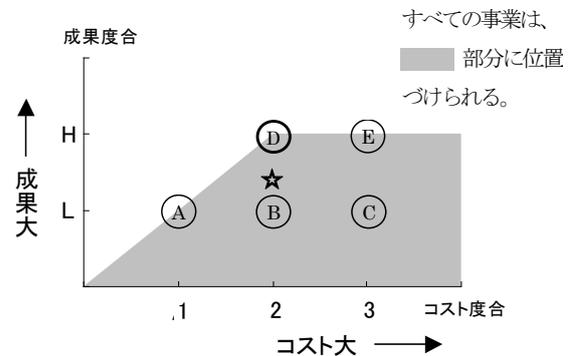
・備考(現状等)

座間市大風まつり補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

大風製作工程を調査・研究して、確実に掲揚できる凧作りを目指す。＜改善点＞自主財源の確保と経費の削減に努めること。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	4,000	3250	7,004	11,004	101,000	109
27(予算)	4,000	3250	7,004	11,004	115,000	96
28(計画)	4,000	3250	7,004	11,004	120,000	92
29(計画)	4,000	3250	7,004	11,004	125,000	88
30(計画)	4,000	3250	7,004	11,004	130,000	85

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(3点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	本市の観光事業のメイン行事であり、手軽で身近なレジャーを求め る時代要請の中、一層の内容の充実を図っていく必要がある。	B・7 B・7 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	大風保存会会員の増員と、伝統の継承を含めた世代交代による人的 体制強化を図る必要がある。	B・7 B・7 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 C・5 B・7	毎年多くの見学者が訪れており、またメディアでもPRされ、全国的 に「座間」をアピールできている。	A・9 C・6 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	市内外から多くの人が見物に訪れ、伝統行事に触れることができ る。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 E・2 D・5	本市観光事業のメイン行事であり、実行委員会の体制充実を求め ながら、継続実施していく。	B・8 D・4 C・6

二次評価コメント

本市観光事業のメイン行事として、PR効果が高く有効な事業である。伝統の継承も含めて人的体制及び一層の内容充実を図り継続実施に努める必要がある。

事業評価シート

455107 ひまわりまつり補助事業

事業コード 455107 事業名: ひまわりまつり補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 観光
	施策の方向: 地域資源を生かした観光振興

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市ひまわりまつり補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市ひまわりまつり補助金交付要綱に基づき、ひまわりまつり実行委員会に補助金を交付する。

 活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ひまわりまつり来訪者数(年間)	120,000 人
② 設定せず	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① ひまわりまつり来訪者数(年間)			② 設定せず			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	161500	134.60	161500	-	-	-	-	-	-
27(予算)	105000	87.50	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	110000	91.70	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	115000	95.80	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	120000	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

首都圏有数の植栽面積を誇る市の花「ひまわり」を観光の重点事業に高めるため、ひまわりまつりの充実を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

田畑の休耕地荒廃対策としての植栽であったのが、ひまわりが観光名所になりつつあり、マスコミでも多く取上げられ、年々見物者が増えている。それにより、駐車場対策、仮設トイレ、手洗い、案内板等々のインフラ整備や見物人の誘導、交通整理など快適で安心・安全な見物が、最小限の人手と経費でできるようにすること

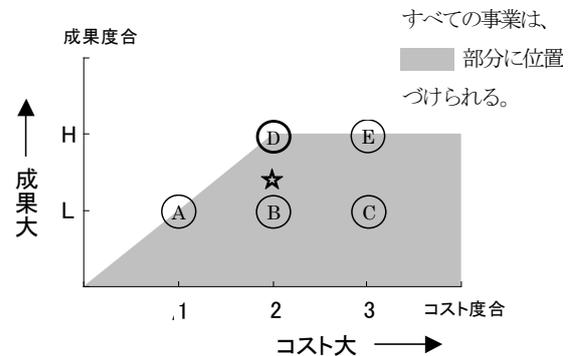
・備考(現状等)

座間市ひまわりまつり補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

首都圏で最大規模の植栽を誇るひまわりをイベント等を通して、関係団体等と協働し地域活性化を図る。＜改善点＞関係団体等と円滑な連携を図り、植栽面積の拡充及び会場周辺整備が必要である。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	3,000	900	1,940	4,940	161,500	31
27(予算)	4,320	900	1,940	6,260	105,000	60
28(計画)	4,320	900	1,940	6,260	110,000	57
29(計画)	4,320	900	1,940	6,260	115,000	54
30(計画)	4,320	900	1,940	6,260	120,000	52

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(3点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	海、山、温泉、レジャー施設等がない本市において、市内産業の振興・活性化を図るため、市の花「ひまわり」を活用した座間市らしい観光事業を実施する必要があり、いまや首都圏随一の植栽規模を誇るひまわり畑は、なくてはならない夏の風物詩となっている。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	ひまわりまつり実行委員会が主催となり、観光協会や各種団体のボランティア参加など、各種団体の献身的協力や休耕地対策の一環としてのひまわり植栽など、ソフト、ハード両面において、効率的に事業が実施されており、コストパフォーマンスが非常に高い。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 C・5 B・7	ひまわりまつりは、年々来場者が増え続けており、観光客の呼び込みはできている。関係団体等の創意工夫により、さらに効果を上げることも可能である。	A・9 C・6 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	会場での物販については、都合上限られた数の店舗しか出店できないが、ひまわりまつり期間中の市内飲食店などに対しては、かなり好影響を与えている。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 E・2 D・5	首都圏の中の人口密度の高い地域でのイベントということで、多くの集客も望め、即効性が高いことから優先的に実施すべき事業である。	B・8 D・4 C・6

二次評価コメント

市の花「ひまわり」を観光事業として市のPRに取り組んでおり、有効な事業である。実行委員会を主体に各種団体の協力体制のもと非常に効率的に運用されている。観光振興のため継続実施が必要である。

事業評価シート

455201 観光協会補助事業

事業コード 455201 事業名: 観光協会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 観光
	施策の方向: 観光協会等の支援

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市観光協会補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間市観光協会](#)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市観光協会補助金交付要綱に基づき、座間市観光協会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 観光客数 (年間)	500,000 人
② 設定せず	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 観光客数(年間)			② 設定せず			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	390256	78.10	390256	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	440000	88.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	480000	96.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	500000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	500000	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市観光協会の事業運営の安定化及び観光振興の促進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	-	-	-
27 (予算)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

自主事業の確立と自主財源の確保、さらには市内の各種イベントや行事への参画が課題である。「特産品認定」関連の事務をH22.4月に商工会から移管したので、更なる事業の拡充が必要である。

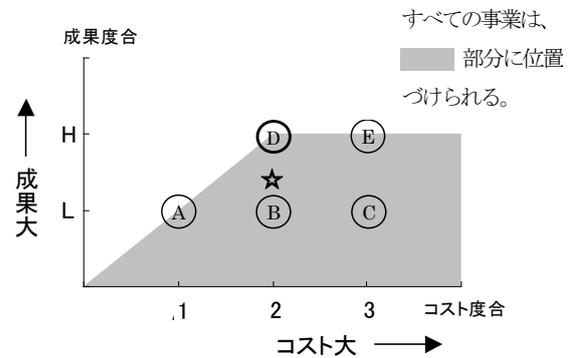
・備考(現状等)

座間市観光協会補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

協会設立間もないため、商工会や民間等の協力の下に市が事業支援をして本制度の確立を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	10,222	1050	2,263	12,485	100,000	125
27 (予算)	10,222	1050	2,263	12,485	105,000	119
28 (計画)	10,760	1050	2,263	13,023	110,000	118
29 (計画)	10,760	1050	2,263	13,023	115,000	113
30 (計画)	10,760	1050	2,263	13,023	120,000	109

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 C(6点) 改善する必要がある。

○必要性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
C(6点) 普通
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について C(5点) 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(3点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・5 B・7 C・6	各種団体や市が主催している種々の祭りやイベント、特産品の販売促進を観光協会が母体となって実施することで、各種団体等の事務合理化と経費節減、収益向上を図り、市内産業の振興と活性化に必要である。	C・6 C・6 B・7 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・5 C・6	効果的な事業展開のためには、商工会や民間団体等の積極的な協力体制が強く求められ、そのために市が事業支援を考える必要があるが、協会としても一層会員の拡大や自主財源の確保に取り組む必要がある。	C・6 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・5 C・6	必要性に同じ。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 C・6 C・6	必要性に同じ	C・6 C・6 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (5点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・5 E・2 D・4	必要性に同じ。	C・6 D・4 C・5
二次評価コメント				
各種催しを観光協会が母体となり、事務の合理化など効率的な運用により観光の振興が図られている。今後は会員の拡大や自主財源の確保に取り組む必要がある。				